

上里町の教育

令和3年度



令和2年度 中央公民館 主催事業
親子うどんづくり教室

上里町教育委員会

目 次

上里町民憲章	2
学びとふれあいの町宣言	3
町章・町の木・町の花・マスコットキャラクター	4
上里町の概要（沿革・町勢概況）	5
上里町教育関連施設及び生涯学習関連施設	8
教育委員会組織図	9
令和3年度教育予算（当初）	10
令和3年度教育行政重点施策	11
指導の重点	16
上里町の学力向上プラン	20
学校紹介 神保原小学校	23
賀美小学校	24
長幡小学校	25
七本木小学校	26
上里東小学校	27
上里中学校	28
上里北中学校	29
小学校児童・生徒数の推移	30
小中学校学級編制一覧表	31
小中学校教職員配置状況一覧表	32
学校建設事業	33
学校施設・設備等一覧表	34
令和3年度上里町生涯学習の方針・施策	36
令和3年度上里町社会教育事業	
生涯学習推進事業	39
スポーツ振興事業	41
人権教育指導方針	42
公民館	44
図書館	48
郷土資料館	49
上里町指定文化財一覧表	51
生涯学習関連施設	54
特別職等の名簿	56
上里町々歌	60
生涯学習とシンボルマーク	61



上里町民憲章

わたくしたちは、この町を愛しこの町の町民であることに誇りをもち、緑と太陽のある住みよい上里町をつくるためこの憲章を定めます。

- 一 きまりを守り明るい町をつくります。
- 一 健康で心豊かな町をつくります。
- 一 自然を愛し美しい町をつくります。
- 一 幸せにみちた活力ある町をつくります。
- 一 文化を高め魅力ある町をつくります。

(昭和59年10月1日制定)



学びとふれあいの町宣言

わたしたち一人一人が学びをとおして自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指し、ここに「学びとふれあいの町」を宣言します。

- 生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくれます。
- 豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。
- ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。

平成25年4月1日

上 里 町



町章 昭和46年11月3日制定

この地方が古く武蔵国の上にあたることから上里と名付けられた由来と、4ヶ村から生まれた上里の「上」で円を描き、「人と和と円満」を示しています。

さらに、外周に形どられた円は限りない「町の発展と躍進」を象徴したものです。

町の木 — 八重樫 昭和52年8月26日制定

厳しい寒さの中で花を咲かせる「樫」は、慎み深い奥ゆかしさと凛としたプライドの高さを感じさせます。その中でも「八重樫」は多くの人の手によって育まれた品種で、町中の人々の協力により、誇り高く進む町の姿を表しています。



町の花 — サルビア 昭和52年8月26日制定

夏から秋にかけ、長期にわたって花壇を彩り広く人々に親しまれているサルビア。この花のように広く人々に親しまれるようにとの意味がこめられています。サルビアはブラジル原産のシソ科の花で、ラテン語で「安全」「救う」という意味があり、薬用としての意味が語源です。また、花言葉の「燃える思い」とは、サルビアの燃えるように紅い色合いからきたもので、活力にあふれた夢のある上里町の発展を表しています。

上里町マスコットキャラクター こむぎっち

平成23年11月3日誕生

町制施行40周年を記念して、637点の応募の中から、町特産の種子小麦をモチーフにしたデザインのマスコットキャラクター「こむぎっち」が誕生。特徴は、豊かに実った小麦の穂のヘア。この小麦の粒の中には、夢と幸せがつまっています。



上里町の概要

1 上里町の沿革

本町に暮らす人々の痕跡は平成9年（1997）に七本木で発見された槍先に使われる「木の葉形尖頭器」によって1万4千年前の縄文時代にまで遡ることができます。その後約1万年続く縄文時代には、たくさんの土器や石器が発見されています。その中には、石斧や石皿などの生活道具があり、縄文人が狩猟・採集の生活を営んでいたことがわかります。

水田が作られ畑を耕すようになったのは今から約二千年前の弥生時代からで、河川沿いの低湿地に小規模な集落が営まれていたと考えられています。古墳時代になるとしだいに大規模な開発が行われ、本町全域に集落がつくられるようになり、帯刀・大御堂・本郷・下郷・東堤・神保原町には数多くの古墳が築造されました。

奈良時代にはさらに開発が進み、集落の数が増えます。また、奈良東大寺正倉院に納められた天平勝宝5年（753）銘の布には「武蔵国加美郡」と書かれていました。この布は税金として納められた庸布で、この時代に律令制に組み込まれた集落が本町にあったことがわかります。

平安時代には堤の田中や中堀・嘉美・立野などで集落の跡が発見されています。特に中堀遺跡（現 堤調節池運動公園グラウンド）では9世紀前半～10世紀前半の豪族の居宅・倉庫・寺院や鍛冶などの工房が発見されています。ここからは海外から運ばれた陶磁器や大量の貯蔵用の甕などが見つかっていて、ここに住んでいた豪族が豊かな生活を営んでいたことがわかっています。この集落の終焉が平将門の乱と同じ時期なため、この乱とのかかわりも注目されています。

また、この頃編さんされた延喜式（927年）には武蔵国44座の内、延喜式内社として今城青八坂稲実神社や長幡部神社など4社の神社が朝廷から幣帛を受けていたことが書かれていて、当時から本町が重要な地域として栄えていたことがわかります。

中世には、金窪城や長浜城が築かれ、「平家物語」「源平盛衰記」「吾妻鑑」「太平記」などには本町にゆかりのある武蔵七党のひとつ丹党の勅使河原・安保・長浜などの武士団の活躍が書かれています。

江戸時代には、石神村・金久保村・勅使河原村を通る中山道が整備され、街道を往く人々の休憩場である立場が置かれた石神村には茶店や酒屋、髪結い・一膳飯屋・豆腐屋・わらじなどを置く店が軒をつらねていました。また、脇往還として藤岡道が整備され、七本木や安保町・長浜町・横町は町場として発展しました。

その他、神流川や烏川には渡船場があり、毘沙吐村と黛村には水運を利用した物資の運搬の拠点である藤の木河岸や同じく八町河原村には八町河岸がおかれしました。

明治時代には、16年に高崎線が新町まで開通し、30年には神保原駅が設置されました。明治22年には、それまで24ヶ村に分かれていた本町の村々が賀美村・長幡村・七本木村・神保原村の4ヶ村に合併し近代国家を目指す国策の中でそれぞれが発展をとげました。

この4ヶ村が合併し上里村となったのは昭和29年5月のことで、昭和46年の町制施行をへて現在に続いています。

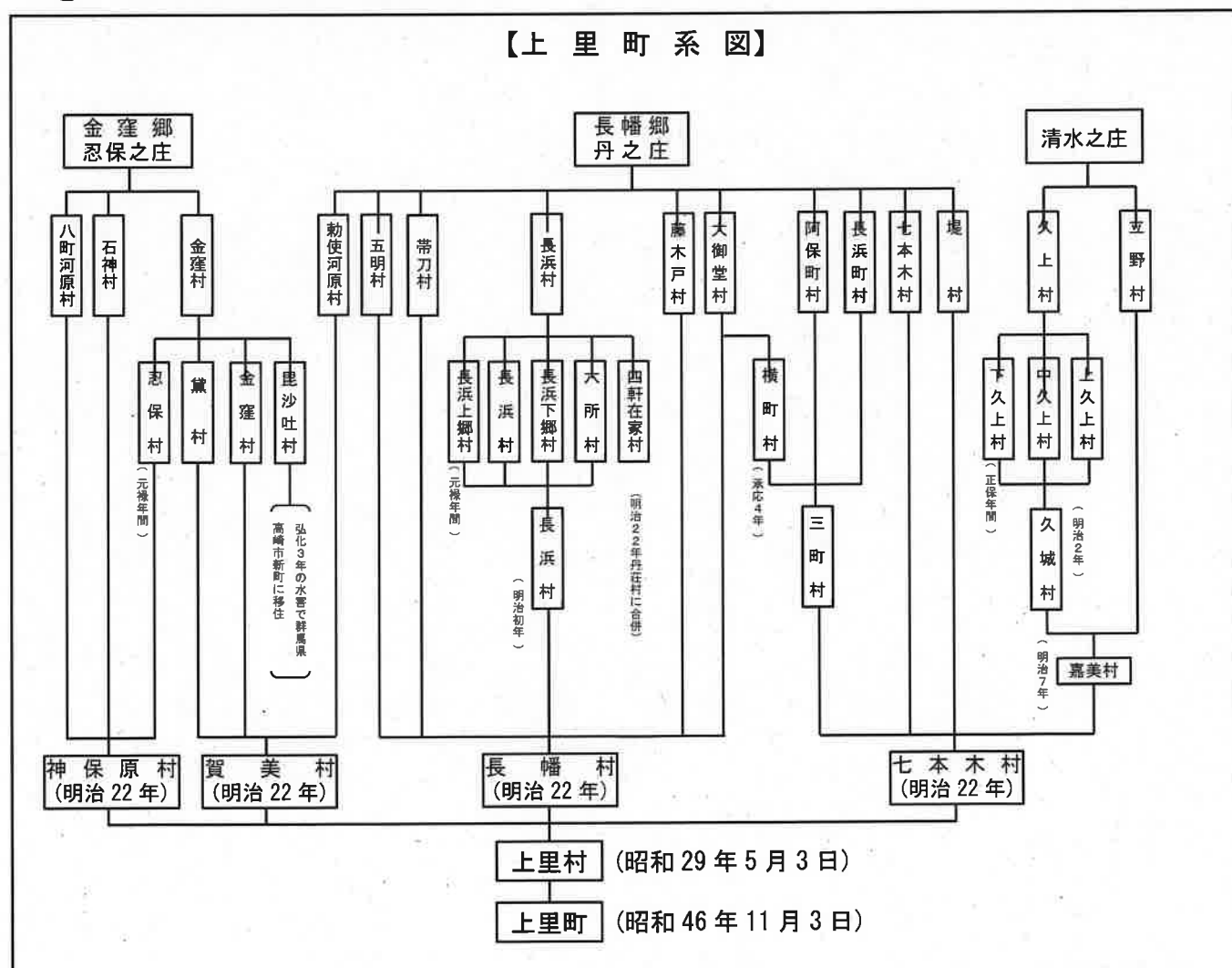
その間には、国道17号・上越新幹線・関越自動車道の開通があり、平成9年に人口は3万人を超え、町制施行から30年という記念すべき節目の平成13年には、町のシンボルとなる新庁舎が竣工し、平成23年にはマスコットキャラクター「こむぎっち」が誕生しました。

また、平成25年4月1日には、「学びとふれあいの町宣言」が制定され、11月には、「こむぎっち体操」が完成、上里中学校新校舎棟も竣工し、平成27年12月には関越自動車道上里サービスエリアに連結する上里スマートインターチェンジが供用開始になりました。

2 上里町の基本理念

本町において第5次総合振興計画では、第4次総合振興計画の基本理念を継承しながら、これまでのまちづくりの成果をさらに発展させるため、以下の基本理念を進めていきます。

- ① 健やかで安心なまち
- ② 快適で安全なまち
- ③ 実り豊かなまち
- ④ 人が輝くまち
- ⑤ みんなで支えあうまち



3 町勢概況

[位置・人口] 令和3年3月31日現在

北緯 36度14分

東経 139度08分

海拔 最高 85m

最低 52m

面積 29.18km²

人口 30,836人（うち外国人 1,223人）

男 15,353人（うち外国人 609人）

女 15,483人（うち外国人 614人）

世帯数 13,055世帯（うち外国人世帯 536世帯）

[地 理]

本町は、埼玉県最北端にあるが、都心からは約85km圏に位置し、北西部は烏川・神流川を境に群馬県玉村町、高崎市（新町）、藤岡市に接し、南東部は本庄市、神川町と接している。

東西約6km、南北5.5kmとほぼまとまった地形をなしている。

[産 業]

本町は、かつては肥沃な大地を活かし、あるいは用水を開削して新田を開発するなどして農産物の供給地として栄えてきたが、昭和56年には児玉工業団地の開設、平成25年より上里サービスエリア周辺地区整備事業産業団地の分譲が行なわれ、平成27年度には、スマートインターが完成した。

また、近年は、周辺都市への住宅供給地としての地域機能がますます高まり、特に町東部地域における住宅建設が盛んで、そのため大型商業施設が開業するなどして商業も発展しつつある。

これに伴って本町は災害のない穏やかな風土と豊かな自然に恵まれた産業・住宅地域としてのイメージが強くなってきている。

[交 通]

鉄道…東日本旅客鉄道（株） 高崎線「神保原駅」

町の中央を東西に上越新幹線が通過しており、平成16年には本庄市に本庄早稲田駅が開業し、本町の利用者が年々増加している。

道路…町の中央を東西に関越自動車道、北部を国道17号線、南西部を国道254号線が通過し、埼玉県の北の玄関口として交通の要衝となっている。

平成27年12月20日埼玉県上里町大字五明地内に上里スマートインターが供用を開始し、高速道路へのアクセス強化となった。

上里町教育関連施設及び生涯学習関連施設

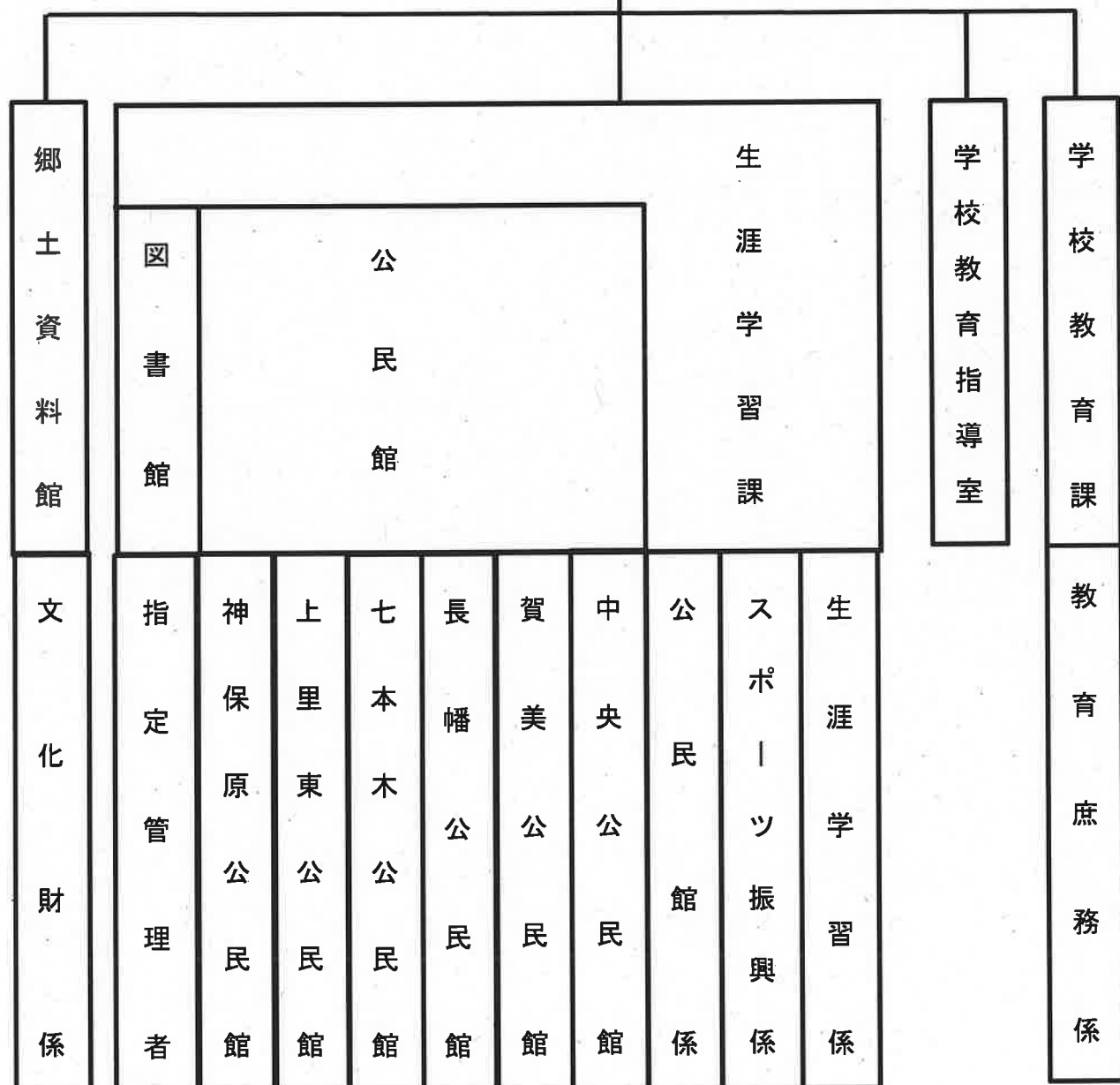


1	上里中学校	33-2974	11	長幡公民館	34-1725	18	ワープ上里 (上里町総合文化センター)	34-0488
2	上里北中学校	33-7749		長幡児童館	35-3541	19	忍保パブリック公園	—
3	賀美小学校	33-0026		長幡児童公園	—	20	長久保公園テニスコート	—
4	長幡小学校	33-0907	12	七本木公民館	34-1726	21	堤調節池運動公園グラウンド	—
5	七本木小学校	33-0544	13	上里東公民館	34-1041	22	工業団地遊水池グラウンド	—
6	上里東小学校	33-1621		上里町東児童館	35-3451	23	宮多目的広場サッカー場	—
7	神保原小学校	33-3074	14	神保原公民館	34-1727	24	男女共同参画推進センター (ウイズ・ユー上里) 七本木児童館 七本木児童公園	35-1357 35-1356 —
8	町民体育館 多目的スポーツホール	33-7655	15	賀美児童館	34-1100			
9	中央公民館	33-8628	16	出土文化財管理センター	33-2682			
10	賀美公民館	34-1724	17	図書館・郷土資料館	34-0455			

教育委員会組織図

教育委員会

教育長



令和3年度教育予算（当初）

[単位：千円]

一般会計

歳出合計

9,032,000

一般会計歳出合計に対する割合

款9 教育費

962,819

(10.7%)

項（千円） （教育費に対する割合）	目	予算額（千円）	教育費に対する割合
教育総務費 318,955 (33.1%)	教育委員会費	1,192	0.1%
	事務局費	317,763	33.0%
小学校費 129,432 (13.4%)	学校管理費	66,553	6.9%
	教育振興費	62,879	6.5%
中学校費 90,344 (9.4%)	学校管理費	48,154	5.0%
	教育振興費	42,190	4.4%
社会教育費 207,718 (21.6%)	社会教育総務費	32,137	3.3%
	公民館費	78,389	8.1%
	図書館費	73,863	7.7%
	郷土資料館費	22,647	2.4%
	人権教育費	682	0.1%
保健体育費 216,370 (22.5%)	保健体育総務費	30,749	3.2%
	給食センター管理費	168,991	17.6%
	体育施設費	16,630	1.7%

令和3年度上里町教育行政重点施策

学びをととして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育

現代の社会は、人口の減少、少子高齢化社会、急速なグローバル化、高度情報化、地域コミュニティの希薄化など様々な問題に直面し、人々を取り巻く社会環境は大きく変化しています。教育においては、学校教育の充実をはじめ、幼児教育の推進、家庭・地域の教育力の向上、生涯学習の推進、文化・スポーツの推進など様々な分野にわたる充実・振興が求められております。

上里町では、平成25年4月1日に町民一人一人が「学び」を通して、自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指して「学びとふれあいの町」宣言を告示し、制定しました。

上里町教育委員会は、生涯学習の視点に立った教育を推進するため、ここに「令和3年度上里町教育行政重点施策」を策定しました。また、豊かな心と活力をはぐくむ学びを充実させるため、「あいさつ、返事、靴そろえ、集中した清掃」を上里の子供たちを育てる合言葉として、全ての学校で重点的に取り組んでいきます。

《学びとふれあいの町宣言》

わたしたち一人一人が学びをととして自己を高め、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指し、ここに「学びとふれあいの町」を宣言します。

- 一 生涯にわたって学ぶ楽しさを味わい、生きがいをもち充実した生活をおくれます。
- 一 豊かな心と健康な体をつくり、活力にみちた毎日をすごします。
- 一 ふれあいを大切にして絆を深め、明るいまちづくりをすすめます。

平成25年4月1日 上里町

基本目標Ⅰ

確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校9年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメントを確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICTの活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレムを解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

【重点施策】

①一人一人の学力を伸ばす教育の推進

- 少人数指導などのきめ細かな指導の充実
- 「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
- 主体的・対話的で深い学びの実現の推進

②新しい時代に求められる資質・能力の育成

- 教育課程を核に教育活動や組織運営の改善
- 人的・物的資源等の効果的な活用
- 授業改善を図るための教職員の協働体制の構築



③伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進

- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

④技術革新に対応する教育の推進

- ICT社会に対応できる人材の育成
- 環境教育の推進

⑤人格形成の基礎を培う幼児教育の推進

- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続



基本目標Ⅱ

豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、充実した生徒指導を行います。

「人権感覚育成プログラム」などの活用をとおして、人権を尊重した教育を推進します。

【重点施策】

①豊かな心を育む教育の推進

- 「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実
- 「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進
- 読書活動の推進

②いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実

- 児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応
- ネットいじめを含めたネットトラブルなどから子供を守る取組の推進
- 教育相談活動の整備・充実
- 地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

③人権を尊重した教育の推進

- 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成



基本目標Ⅲ

健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力の向上を図ります。

【重点施策】

①健康の保持・増進

- 食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
- 危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進



②体力の向上と学校体育活動の推進

- 個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実
- 大学と提携した体力アップ事業の推進
- 外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

基本目標Ⅳ

自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を推進します。

【重点施策】

①キャリア教育・職業教育の推進

- 地域や産業界などとの連携・協力の推進
- 組織的・系統的なキャリア教育の充実

②主体的に社会の形成に参画する力の育成

- 主権者教育や消費者教育、環境教育の推進
- 小・中学校9年間を通した学び合い学習の推進



基本目標Ⅴ

多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的な背景などにより学力向上に課題のある子供たちへの支援や、教職員と心理や福祉等の専門化がチームとして連携・分担しながら様々な課題を抱える子供たちの支援を進めます。

【重点施策】

①障害のある子供への支援

- 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
- 自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

③経済的に困難な子供への支援

- 補充的な指導の充実
- 放課後子供学習教室等学習支援の推進

②不登校児童生徒への支援

- 一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実
- 小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

④一人一人の状況に応じた支援

- 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進
- 学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

基本目標VI

質の高い学校教育のための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに、地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

【重点施策】

①教職員の資質能力の向上

- 指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進
- 教職員が「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業改善の推進

②学校の組織運営の改善

- 組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置
- コミュニティ・スクールの推進
- 学校における働き方改革の推進

③子供たちの安心・安全の確保

- 主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進
- 家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

④学習環境の整備・充実

- 学習環境の整備・充実
- 学校緑化の推進



基本目標VII

家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」の充実を図るとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

【重点施策】

①家庭教育支援体制の充実

- 「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進
- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用促進

②地域と連携・協働した教育の推進

- 「学校応援団」の活動の充実
- コミュニティ・スクールの充実
- 放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び一体型の充実
- 「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」における取組の推進



基本目標Ⅷ

生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

【重点施策】

①学びを支える環境の整備

- 生涯学習活動の支援と学習成果の活用
- 学び合いを支える人づくりの推進
- 図書館活動の充実
- 公民館活動の充実

②学びの成果の活用の促進

- 社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進
- 学びを活用した地域課題解決への支援



基本目標Ⅸ

文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

【重点施策】

①文化芸術活動の充実

- 文化団体の育成と文化活動の促進

②伝統文化の保存と継続的な活用

- 文化保存団体の育成と継承のための人材育成
- 郷土資料館等における活動・施設の充実



基本目標Ⅹ

スポーツの推進

町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。町民の競技スポーツへの関心を高め、町民がスポーツの魅力を身近に感じることができるような取組を推進します。

【重点施策】

①スポーツやレクリエーション活動の推進

- 生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供
- 健康づくりに対する機運の醸成
- 障害者スポーツの推進

②競技スポーツの推進

- 競技スポーツに親しむことができる機会の提供

上里の子供たちを育てる合言葉

あいさつ

返事

くつそろえ

集中した清掃



指導の重点

1 学校経営

創意工夫を生かし、特色ある教育活動の充実を目指す

- ① 校長を中心に全教職員の創意を生かし、学校の教育目標を実現させる。
- ② 地域や各学校の実態に即した教育課程の編成・実施・評価を行い、その改善を図る。
- ③ 校務分掌組織を活性化し、学校、学年、学級の一貫した経営を行う。
- ④ 校内研修を積極的に推進する。また、教職員不祥事根絶に向けた取組の徹底を図るとともに教職員の在校時間の長時間化を是正し、子供と向き合う時間を確保するなど学校の働き方改革を一層推進する。
- ⑤ 学校運営協議会、学校応援団等との連携を深めるとともに、学校間の連携や交流を一層推進する。

2 学習指導

生きる力を育む授業の創造を目指す

- ① 基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力・人間性等の育成を図る。
- ② 「学び合い学習」を基盤とした「主体的・対話的で深い学び」を創る授業改善を図る。
- ③ 学習習慣確立のため、家庭と連携して家庭学習に関する指導に努めることで、学習内容の確実な定着を図る。
- ④ 図書館や学習用 PC 端末、ICT 機器などを適切に活用できるようにすることで、学習活動を充実させる。
- ⑤ 教師自らの指導を振り返り改善するなど、検証改善サイクルを確立する。

3 生徒指導

心豊かな児童生徒の育成を目指す

- ① 管理職のリーダーシップの下、全教職員の共通理解に基づいた校内指導体制を確立する。
- ② 児童生徒のもつそれぞれの特徴や傾向を理解し、深い信頼関係に基づく指導・援助を行う。
- ③ 児童生徒の発達段階と特性を十分考慮し、積極的に自己を生かしていくことができるよう教育活動全体を通じて指導・援助を行う。
- ④ 小中連携をはじめ、地域の関係諸機関との緊密な連携を図り、健全育成活動を推進する。

4 進路指導・キャリア教育

自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、進路指導・キャリア教育の充実を図る

- ① 全教職員による協力的な指導体制を整備し、指導計画の作成、実施をする。
- ② 児童生徒理解を基盤にした指導・援助を計画的、組織的、継続的に行う。
- ③ 生徒自らの意志と責任で進路を選択決定できるよう、キャリア教育の意義を踏まえた指導・援助をする。
- ④ 地域に根ざした特色ある教育活動を進め、家庭や地域の人々の理解と協力が得られる体制をつくる。
- ⑤ 小学校においては、キャリア教育を推進するための学校内の組織、体制づくりを行い、体験活動等も活用し、発達の段階に応じたキャリア教育を推進する。
- ⑥ 中学校においては、上級学校への訪問等を通じ、積極的に進路情報を収集して、進路指導に活用する。

5 道德教育

人間としてのよりよい生き方を考え、実践できる児童生徒の育成を目指す

- ① 道德教育の充実を図り、他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養う。
- ② 道德教育の全体計画は、校長の方針の下、道德教育推進教師を中心に、全教職員の参加と協力により作成する。
- ③ 小・中学校の道德の時間では、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ④ 指導に当たっては、教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、家庭や地域社会と連携を図りながら、豊かな体験を通じ、内面に根ざした道德性を育成する。

6 特別活動

様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己の課題を解決することを通して社会の中で生きる力を育成する。

- ① 全体計画や年間指導計画の作成に当たっては、学校の特色を生かす。
- ② 教師の適切な指導の下、児童生徒が自主的、実践的に取り組む。
- ③ 児童生徒が主体的に活動できる機会や場を設定し、集団への所属感や連帯感を深める中で、よりよい人間関係の形成を図る。
- ④ 児童生徒一人一人のよさや可能性を伸ばすよう、実践に至るまでの過程及び実践活動を評価し、次の指導に生かす。

7 学校教育相談

児童生徒が抱える悩みや不安などを、本人又は保護者などへ相談活動等を通じて解消を図り、よりよい人格の成長への援助をする

- ① 教育相談に関する校務分掌を工夫するなど、学校教育相談体制の充実を図る。
- ② 児童生徒理解に基づいた教育活動を積極的に推進する。
- ③ 児童生徒との日常の触れ合いを通じて、心情をより深く理解し、相互の信頼を深める中で、教育相談を効果的に実施する。
- ④ 相談内容や支援方法に応じて、専門的な指導・援助が得られるようスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員、相談機関等との日常的な連携を図る。

8 体 育

健やかな体と豊かな心を持った児童生徒を育成する

- ① 児童生徒一人一人に運動の楽しさや喜びを味わわせることのできる授業を実践する。
- ② 学校の教育活動全体を通じて計画的、継続的に指導するとともに運動しやすい環境の整備・充実を図る。
- ③ 体育・健康に関する指導をより効果的に推進するために、学校教育活動全体として取り組み、児童生徒の健康・安全に関する態度を育てる。
- ④ 体育的活動に関する指導と評価を効果的に進めるため、研修の充実を図る。

9 健康教育

生涯にわたって心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する

[学校保健]

- ① 生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。
- ② 家庭・地域社会・関係機関等との連携を図った保健教育の充実と保健管理の徹底に努める。

[学校安全]

- ① 自他の生命を尊重し、自ら安全な生活を営むとともに、他の人々の安全にも配慮し行動できる資質や能力を育てる。
- ② 家庭・地域社会・関係機関等との連携を図った安全教育の充実と安全管理の徹底に努める。

[学校における食育]

- ① 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、給食の時間等を通して自らの健康管理ができる資質や能力と、豊かな人間性をはぐくむ基礎を培う。
- ② 食に関する指導全体計画や年間指導計画を作成し、各教科等、学校の教育活動を通じて計画的、組織的に指導を行う。

10 人権教育

人権問題を正しく理解し、人権感覚を身に付け、様々な人権課題を解決しようとする児童生徒を育成する

- ① 「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権への配慮が様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現われるようにする。
- ② 児童生徒や地域の実態に基づき、目標や視点を明確にした全体計画及び年間指導計画を作成し、学校全体の組織的な取組を進める。
- ③ 参加体験型学習等、主体的な学習を促す指導内容・指導方法について工夫・改善し、豊かな人権感覚を身に付けさせる。
- ④ 児童生徒と保護者、地域社会が連携・協働した取組みを推進することを通じ、人々の間に人権尊重の意識がより一層広まるような取組の工夫をする。

11 特別支援教育

全ての学校において、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育を推進する

- ① 特別支援教育全体計画を作成し、組織的な対応が可能な校内支援体制の整備・充実を図る。
- ② 教育的ニーズの把握を行い、特別支援学校等の助言・援助を活用するなど、関係機関と連携して個別の支援計画等を作成し、適切な支援を行う。
- ③ 特別支援学級又は通級による指導の実施に当たっては、個別の指導計画を作成する。
- ④ 共生社会の形成を目指した教育の推進のために、一人一人の障害の状態に即して作成した年間指導計画に基づき、支援籍学習等の交流及び共同学習を実施する。

上里町の学力向上プラン

◎ 授 業 力 の 向 上

○ 教員指導力向上研修事業

- ・「主体的・対話的で深い学び」実現のため「学び合い学習」を全校実施
指導者招聘による授業研究会を実施
- 学び合い学習指導者：庄司康雄先生、代島克信先生、谷井茂久先生、
荻戸貴利先生、草川剛人先生
- ・上里町学力向上授業研究会（研究校の成果の波及）
令和3年度発表校＜七本木小・上里東小・上里中＞
11月9日（火）全教職員参加
- ・上里町教育講演会の開催 6月28日（月）全教職員参加

○ 学力向上指導員の配置

- ・学校教育の充実と教員の指導力向上

◎ 学力・学習状況調査の活用

○ 町学力向上推進委員会の充実

- ・児童生徒の学習意欲の向上と一人一人に確かな学力の定着
- ・全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査の結果の検証と活用

○ 町独自の調査を全校で実施（CRTテスト）

○ 学級集団分析尺度Q-Uの活用（全小中学校で実施）

学びの土台づくり

上里の子供たちを育てる合言葉

あいさつ・返事・くつろえ・集中した清掃

◎ 子供の学びを支える環境作り

○ 児童支援員、さわやか相談員の配置

- ・個別の学習補助、教育相談による児童生徒の心のケア（全小中学校に配置）

○ 学習支援員の配置（全中学校に配置）

- ・個別支援による学力保障

○ 理科支援員の配置（全小中学校に配置）

- ・専門家の支援による実験や観察のスキルの向上

○ 体育実技指導員の配置（全小中学校に配置）

- ・アスリートによる体育授業支援

○ 保幼小、小中における円滑な接続を図る取組

- ・保幼小連絡協議会、小中連絡会の充実

○ 特別支援教育の充実を図る取組

- ・臨床心理士や特別支援学校コーディネーターによる巡回相談
- ・特別支援学級生活支援員の配置
- ・介助員の配置（全小中学校に配置）

○ スクールソーシャルワーカーの配置

- ・専門家の支援による教育相談の充実

○ 中学生学力アップ教室事業

- ・塾に通っていない、意欲があり学習の不安を解消したい中3生（定員40名）
- ・週2回実施 90分間

○ 放課後子供学習教室事業

- ・塾に通っていない、学習理解を深めたい6年生（定員20名）
- ・週1回実施 60分間

○ 学習支援ボランティア事業

- 東京福祉大学等との提携

○ スクールサポートスタッフの配置（全小中学校に配置）

○ 体力アップ事業



学校教育



神保原小学校



賀美小学校



長幡小学校



七本木小学校



上里東小学校



上里中学校



上里北中学校



学び合い学習
(上里中)



たまねぎ植え
(神保原小)



認知症サポーター養成講座
(上里北中)



玉ねぎ栽培
(賀美小)



梨の栽培活動
(長幡小)



学び合い学習
(七本木小)



県道の花植え活動
(上里東小)



ミニ運動会
(神保原小)



昔遊び
(賀美小)



膝つき清掃
(上里中)



雨の日の登校
(長幡小)



タブレットを使った授業
(上里北中)



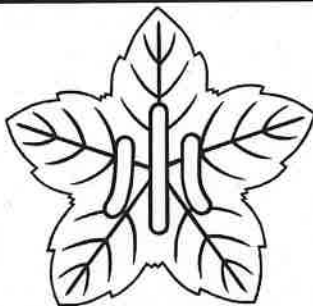
昔体験学習
(七本木小)



学び合い学習
(上里東小)



学校名	上里町立神保原小学校					
所在地	上里町大字神保原町814番地					
電 話	33-3074	FAX	33-9105			
校長名	石 川 優 子					
教頭名	石 田 由 実					
児童数	223人	学級数	11学級	教職員数	19人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	○ 心豊かな子 ○ かしこい子 ○ 健康な子 「学校大好き100%」 ～居がい 居心地 学びがい(働きがい)～					
経 営 方 針	学校教育目標の実現を目指し、「知・徳・体」のバランスのとれた児童が育つ学校づくりを推進する。 (1)教育環境を整備し、児童の学ぶ意欲の向上とともに健康・安全の保持に努める。 (2)教育者としての使命を自覚し、学び続ける教師として指導力・授業力・教師力の向上に努める。 (3)よさを認め励まし、夢や希望を語れる明るく元気な子供が育つ学校づくりに努める。 (4)児童が「確かな学力」を身に付ける授業を実践し、社会生活の基礎基本が着実に定着するよう努める。 (5)教職員一人一人がそれぞれの特性を生かし、積極的な経営参加に努める。 (6)学校運営協議会・学校応援団等の充実により、家庭・地域社会との一層の連携に努める。 本年度の行動指針『ブラッシュアップ』～神保原小の子供たちは 神保原小学校全職員で育てます!～ 〈目指す学校像〉・・・「学校大好き100%」～居がい 居心地 学びがい(働きがい)～ ○心身共に元気な子供が育つ学校 ○楽しく安全な学校 ○信頼される学校 〈目指す児童像〉・・・「自分が好き!友だちが好き!学校大好き!神小っ子」 ○自分の考えを持ち表現できる子(自分の言葉で話せる子)・・・伝える力・表現力・言語活動 ☆「学び合い」「話し合い活動」の充実 ☆「わからない」「できない」を大切にできる学級 ○人を大切にする子(ありがとうと言える子)・・・素直さ・優しさ・思いやり ☆目標達成のために頑張り続ける子・・・粘り強さ 〈目指す教師像〉・・・子供の夢と笑顔を支え続ける教職員 ○笑顔(誠実・毅然・やさしくあたたかい言葉遣い「笑顔は教師のバロメーター」) ○傾聴(子供と保護者に寄り添う教職員「すべては子供のために」「笑顔で迎え、笑顔で帰す」) ○職責(自らの指導力を高める努力を惜しまない教職員「高め合う授業力・磨き合う教師力」)					
本 校 の 特 色	○少人数指導やT・T等を低学年中心に取り入れ、基礎・基本の確実な定着と、児童の発達段階に応じたきめ細かな指導を実践し、確かな学力の定着に努めている。 ○自然環境や地域の方々とのふれあいを重視した体験的な活動の充実に努めている。 ○あいさつ・返事・くつそろえの推進や、清掃活動(ひざつき清掃)の充実を図ることで、基本的生活習慣の定着や豊かな心の育成に努めている。 ○外遊びを推進し、休み時間は全校で外遊びをする時間とし、学校全体で体力向上に努めている。					
研究 課題	学びがつながる授業づくり ～ペア・グループで深く学びあうための指導法の工夫～					

学校名	上里町立賀美小学校					
所在地	上里町大字金久保 8 6 2 番地					
電 話	3 3 - 0 0 2 6	F A X	3 3 - 0 1 5 4			
校長名	秋山 高宏					
教頭名	斉藤 隆					
児童数	1 8 6 人	学級数	8 学級	教職員数	1 4 人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	考える子 やさしい子 たくましい子					
経 営 方 針	1 本年度の経営方針 (1) 子供が主役の学校づくり ○学校教育目標の具現化を組織的、計画的に進める。 ・自己評価シートの活用 (2) 安全安心で潤いのある学校づくり ○報告、連絡、相談体制を徹底し、情報の共有化を図る。 ○教職員一人一人の個性と特性を生かして協働する。 ・OJTによる若手教員の育成 (3) 地域から信頼される学校づくり ○開かれた学校、地域と共に歩む学校づくりを進める。 ・学校情報の積極的な発信 ・学校運営協議会の推進や学校応援団との連携 2 目指す学校像・児童像・教師像 (1) 目指す学校像 ○子どもが学びたくなる学校 ○教職員が勤めたくなる学校 ○保護者が通わせたい学校 (2) 目指す児童像 ○自分で考え、進んで活動する子 ○自分も他の人も大切にする子 ○健康に気をつけ、がんばりぬく子 (3) 目指す教師像 ○専門性を高め、わかる授業を実践する教職員 ○児童理解に努め、児童一人一人を大切にする教職員 ○人として教師として、模範を示す教職員					
本 校 の 特 色	○ 「学び合い」を通した話し合いや発表などの言語活動を充実させ、確かな学力を育成しています。 ○ 豊かな心を育てるために、保護者や地域の方々とふれあう体験活動を充実しています。 ○ チャレンジタイムやSUNタイムにより、触れ合いを大事に豊かな心を育てています。 ○ いじめは絶対に許しません。 ○ 賀美小ホームページによる積極的な情報発信により、地域と共に歩む学校づくりを進めています。					
研究 課題	学力向上を目指した授業力の向上 ～ 学び合い学習を基盤とした主体的・対話的で深い学び ～					

学校名	上里町立長幡小学校					
所在地	上里町大字藤木戸145番地					
電 話	33-0907	FAX	33-9288			
校長名	小久保 幹則					
教頭名	青 木 勝 美					
児童数	208人	学級数	10学級	教職員数	19人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	○ 進んで学ぶ子 ○ 思いやりのある子 ○ 元気な子					
経 営 方 針	本年度の経営方針 学校教育目標を実現するため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を推進する。 (1) 子供たちが生き生きと学校生活を送ることができるよう、学校経営方針及び学校教育目標を具現化する。 (2) 子供たちの心身の発達の段階や特性及び学校や地域の実態を十分考慮して、特色ある教育課程を編成・実施する。 (3) 学校、学年、学級で一貫した経営を行い、全教職員が学校運営に参画する。 (4) 学校の教育課程を明確にした校内研修の実施及び教職員による不祥事防止に全力で取り組む。 (5) 家庭や地域社会、異校種との連携や交流を推進して、特色ある教育活動を展開する。 めざす学校像…「仲良く 頑張り 励まし合う 楽しい学校」 (1) 「できた」「わかった」と学び合いと喜びのある学校 (2) 一人一人が愛情を持って接し、お互いを大切にできる学校 (3) あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃のできる学校 (4) 地域に開かれ信頼され、活力のある学校 めざす児童像…「自分が好き！友だちが好き！学校大好き！ 100%」 (1) 進んで学習に取り組み、最後まで粘り強く取り組む子 (2) 仲間を大切にし、思いやりを持って行動できる子 (3) 笑顔いっぱい元気なあいさつ、気持ちのいいあいさつ、返事ができる子 (4) 規則正しく生活をし、楽しく安全に行動できる子 (5) 健康でたくましい子 めざす教職員像…「子供の夢と笑顔を支える教職員」 (1) 一人一人の子供に分かる授業を実践し、確かな学力を身に付けさせられる教師（授業力） (2) 誰にでも、どんな時も笑顔で優しく接することができる職員（笑顔） (3) 子供、保護者、地域の声に耳を傾け、誠実、迅速、親身になって対応できる職員（傾聴） (4) 一人一人の子供に成就感、存在感を実感させられる教師（職責）					
本 校 の 特 色	○全校で、毎時間、「始業時・終業時」に起立し、礼をした後、顔が上がったら元気なあいさつ「お願いします。ありがとうございました。」ができるよう取り組みます。 ○月ごとに生活重点目標を定め（例…1学期の5月には「はいつ」とはっきり返事をしよう。）取り組みます。 ○自分のくつそろえ、友達のくつそろえができるよう取り組みます。 ○「長幡小あたりまえだけれど大切な5つのこと」「無言膝付き清掃」など、学校全体で児童の意欲を引き出す取組を推進し、集中した活動ができるよう取り組みます。					
研究 課題	一人一人の学びを保障した授業づくり ～ 学び合い学習の研究を通して ～					

学校名	上里町立七本木小学校					
所在地	上里町大字七本木4 5 5 番地					
電 話	3 3 - 0 5 4 4	F A X	3 3 - 9 2 1 2			
校長名	伊藤 壮一					
教頭名	上原 正和					
児童数	3 0 5 人	学級数	1 5 学級	教職員数	2 9 人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	進んで学ぶ子 元気でたくましい子 おもいやりのある子					
経 営 方 針	学校の教育目標の実現を目指し、「知・徳・体」のバランスのとれた児童が育つ学校づくりを推進する。 【目指す学校像】 ・元気な子どもが育つ学校（活躍の場を一人一人に） ・楽しく安全な学校（元気に登校・楽しく下校） ・信頼される学校（手習いに上げて我が子を見違える） 【目指す児童像】 ・課題に向き合い、進んで解決しようとする子 ・最後まで頑張れる、心身ともにたくましい子 ・他者を思いやり、自分の思いを大切にする子 【目指す教師像】 ・スピード（迅速に対応する教師） ・スマイル（誠実に対応する教師） ・チャレンジ（常に一歩前進する教師）					
本 校 の 特 色	あいさつ・返事・くつそろえ・集中した清掃について ○月ごとに生活目標を定め、全校で取り組みます。 ・4月、8月、9月、1月…「進んであいさつをしよう」ができるよう努めます。 ・5月、10月、1月…「生活や学習のきまりを守ろう。」ができるよう努めます。 ・6月、11月、2月…「丁寧で、やさしい言葉使いを身につけよう。」ができるよう努めます。 ・7月、12月、3月…「身のまわりをきれいにしよう。」ができるよう努めます。 ○3つの「あ」…「あいさつ」、「あんぜん」、「ありがとう」が意識できるよう推進します。					
研究 課題	主題 「みんながわかる、みんなでわかる授業の実践」 ～わかった！が実感できる授業づくり～					

学校名	上里町立上里東小学校					
所在地	上里町大字七本木1573番地					
電 話	33-1621	FAX	33-1012			
校長名	敷地 昌明					
教頭名	熊谷 隆宏					
児童数	565人	学級数	23学級	教職員数	37人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育目標	○ かしくく（考える子） ○ なかよく（思いやりのある子） ○ たくましく（がんばりぬく子）					
経営方針	本年度の経営方針 夢と笑顔と「ありがとう」があふれる上里東小学校 学校教育目標の実現を目指し、「知・徳・体」のバランスのとれた児童が育つ学校づくりを推進する。 〈目指す学校像〉 ○子供の明るい声が響き合う学校 ・気持ちのよい挨拶、返事ができる学校 ・「ありがとう」があふれる学校 ○安全で美しい学校 ・学習環境が整備され、安心・安全な学校 ・集中して掃除に取り組む学校 ○児童一人一人の学びを保障する学校 ・主体的・対話的で深い学びのある学校 ・集中して学習に取り組む学校 ○助け合い・励まし合い・認め合いのある学校 ・自己有用感を実感できる学校 ・思いやりのある言葉が飛び交う学校 ○地域・家庭に信頼される学校 ・誠実、迅速、親身になって対応する学校 ・積極的に情報提供する学校 〈目指す児童像〉 ○【知】かしくく＜考える子＞ ・目標を持って進んで学習に取り組める子 ・人の話をきちんと聴ける子 ・自分の考えを正しく表現できる子 ・本をたくさん読む子 ・根気強く学習に取り組める子 ○【徳】なかよく＜思いやりのある子＞ ・明るい挨拶、返事ができる子 ・相手の気持ちを考えた言動のとれる子 ・認め合い、助け合い、協力しあえる子 ・感謝の気持ちを持って、物を大切に扱える子 ・場に合った正しい言葉遣いのできる子 ○【体】たくましく＜がんばりぬく子＞ ・あきらめず最後までがんばれる子 ・正しい判断力と行動力のある子 ・自ら進んで運動に取り組む子 ・安全と健康に努められる子 ・進んで清掃や奉仕活動ができる子 〈目指す教師像〉 行動指針 「認め、励まし、ほめる、しっかり叱る」「5S〔整理・整頓・清掃・清潔・躰〕の徹底」 ○児童理解に努め、常に児童の心に寄り添う教職員 ○専門職としての自覚を持ち、学び続ける教職員 ○熱意と情熱を持ち、児童とともに生き生きと活動する教職員					
	〈学力向上〉 ○朝の時間に、学力向上のための補充学習とタブレットパソコンを活用した学習時間を設けます。 ○「学び合い」の授業を進め、児童一人一人の基礎学力の定着を図ります。 〈基本的な生活習慣の定着〉 ○落ち着いた生活態度が身に付くよう、全校で「無言膝つき清掃」に取り組みます。 ○「上里東小よい子の一日」により、挨拶・返事・靴そろえ等の基本的な生活習慣の定着を図ります。 ○日本語学級を設置し、外国籍児童に対して一人一人に応じた支援を行います。 〈地域との連携〉 ○学校応援団の協力を得て、児童の登下校の安全確保、学校環境整備、学習支援の充実に努めます。					
	心豊かに かしくく生きる 東っ子の育成 ～算数科を中心とした学び合い学習の充実を通して～					

学校名	上里町立上里中学校					
所在地	上里町大字七本木336番地					
電 話	33-2974	F A X	33-6881			
校長名	勝山 寛美					
教頭名	櫻井 達夫					
生徒数	512人	学級数	17学級	教職員数	37人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	「かしこく やさしく たくましく」 かしこく…自ら考え、学び続ける生徒 やさしく…心豊かで、思いやりがある生徒 たくましく…体を鍛え、最後までやり抜く生徒					
経 営 方 針	学校教育を生涯教育の基礎づくりの場として捉え、基礎・基本をしっかりと教える。 「よき手本こそ、よき子供をつくる」がごとく、教師がよき手本を示し、人としての生き方及び生涯学び続けることができる能力や態度を育てる。					
	【目指す学校像】 生徒自ら、かしこい生徒・やさしい生徒・たくましい生徒になる努力をすることを全力で支援する学校を目指す。－全力支援－ ○生徒、保護者、地域、教職員が誇りに思える、大好きな学校 ○明るく気持ちの良いあいさつと「ありがとう」があふれる学校 ○安全で安心できる教育環境の整ったきれいな学校					
	【目指す生徒像】 あたりまえのことがあたりまえにできる生徒					
	【かしこく】 ・毎日こつこつ家庭学習に取り組むことができる生徒 ・夢の実現に向け努力できる生徒 ・学校を誇りに思い、愛することができる生徒（全力で歌う校歌）					
	【やさしく】 ・思いやりの心をもち、人に優しくできる生徒 ・学び舎を大切に、集中して清掃する生徒 ・感謝の気持ちを「ありがとう」で伝えることができる生徒					
針	【たくましく】 ・行事や部活動に積極的に参加する生徒 ・食に対する関心を高め、規則正しい生活ができる生徒 ・自分の命は自分で守ることができる生徒					
	【目指す教師像】 「チーム上里中を合言葉に」 ・教えるプロとしての自覚の下、学び続ける教師（一人一研究・授業・研修） ・生徒を認め褒め、励ます中で範を示し、心のふれあいを大切にする教師（豊かな人間性） ・和を大切に、チームとして協働し支え合う教師（風通しの良い職場） ・時間を意識した効率の良い働き方を推進する教師（働き方改革）					
	本校の特色 ○学習規律の徹底（あいさつ・返事・姿勢・整理整頓）を図ります。 ○「学び合い学習」を通して「わかる授業」「できるようになる授業」を展開し、基礎・基本の確実を図ります。 ○開かれた学校づくりを積極的に推進し、保護者・地域の声を聴き、情報発信（ホームページや各種通信の充実）により、連携協力を一層深めます。 ○清掃活動（集中した清掃・気づき清掃）を充実させます。 ○生徒の心に響く道徳教育を推進します。 ○部活動や体育の授業を通して、運動好きな生徒を育成します。					
研究 課題	主体的・対話的で深い学びの実現に向け、学び合い学習の充実を目指した授業展開 ～未来を創る子供たちを育てるために、基礎基本の定着とICTを活用した教育をめざして～					



学校名	上里町立上里北中学校					
所在地	上里町大字金久保249番地					
電 話	3 3 - 7 7 4 9	F A X	3 3 - 7 7 4 8			
校長名	田島 孝志					
教頭名	小島 憲悟					
生徒数	3 4 4 人	学級数	1 4 学級	教職員数	2 9 人	
教 育 指 導 の 重 点						
教育 目標	○かしこく 「よく考え、進んで学ぶ生徒」 ○やさしく 「思いやりのある生徒」 ○たくましく 「自ら心身を鍛える生徒」					
経 営 方 針	◎本年度のミッション 教師がまずケアし、協同的な学びの理念を通して、 一人一人全員の学びを保障し、笑顔あふれる学校づくりを推進する ○目指す学校像 「豊かな学びで、生徒に生きる力を育み、笑顔あふれる学校」 (1) 学びたくなる学校【意欲を伸ばす良き校風】 (2) 通わせたくなる学校【保護者・地域からの信頼】 (3) 勤めたくなる学校【職員のやりがい】 ○目指す生徒像 (1) よく考え、進んで学ぶ生徒 (2) 思いやりのある生徒 (3) 自ら心身を鍛える生徒 (4) わからないところをきき合える生徒 ○目指す教職員像 「生徒一人一人の学びを保障し、同僚性を高める」 (1) 生徒に、学ぶ楽しさ喜びを実感させることのできる教師 (2) 生徒に、愛情、安心、安全（3A）（自己肯定感）を感じさせる教職員 (3) 教師同士で授業を見合い、学び合える同僚性を高め、互いに認め合える教職員 (4) きれいな環境づくりに励む教職員					
本 校 の 特 色	○学び合い学習（協同的な学び）で、学力の向上を図っています ・生徒一人一人の学びを保障するための授業づくり（教師のケア、生徒同士をつなぐ工夫） ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得（共有課題での習得、基礎テストの実施：計算、漢字） ・探究的で深い学びの実践（質の高い課題《ジャンプの課題》の研究と挑戦） ・学習につまずきのある生徒への支援（学習支援員、学習支援室、学習ボランティアの活用） ○思いやりの心、広く豊かな心を育成しています ・温かい人間関係づくりを中心とした学級づくり（お互いの違いを認め、理解し合い、ケアし合う） ・思いやりを育てる道徳教育、人権教育の充実（教育活動全体を通した道徳・人権教育） ・学びの場として教育環境づくり（真剣無言膝つき気づき清掃の充実、花いっぱいのできる学校） ○粘り強く取り組み、励まし合い、支え合って、高め合う心を育成しています。 ・自主的、意欲的に体育活動に参加できる生徒の育成（体育授業における学び合い学習の充実） ・自ら参加する学校、学年行事の推進（生徒主体の生徒会活動の充実「きたきら☆STARプロジェクト」） ○生活基盤づくりの充実を図っています ・「あいさつ 返事 靴そろえ 真剣清掃」〈上里町の合い言葉〉 ・「時を守り 場を清め 礼を正す」					
研究 課題	一人もこぼさない、きき合える授業実践 ～教師の言葉かけ・人間関係づくりの工夫や教科の本質に基づく課題の設定を通して～					



小中学校児童・生徒数の推移

(各年度5月1日現在)

学校名 年度	神保原小	賀美小	長幡小	七本木小	上里東小	計	上里中	上里北中	計	総計
昭和 61	495	309	336	569	729	2,438	825	510	1,335	3,773
62	453	308	322	551	712	2,346	879	505	1,384	3,730
63	429	299	321	497	696	2,242	912	494	1,406	3,648
平成 1	409	302	307	483	701	2,202	902	452	1,354	3,556
2	403	310	297	483	714	2,207	892	432	1,324	3,531
3	420	323	331	484	727	2,285	864	393	1,257	3,542
4	413	329	325	481	777	2,325	828	418	1,246	3,571
5	424	353	326	465	826	2,394	753	464	1,217	3,611
6	411	355	316	461	834	2,377	711	525	1,236	3,613
7	407	340	306	457	838	2,348	706	539	1,245	3,593
8	389	331	315	436	818	2,289	716	569	1,285	3,574
9	357	330	287	427	791	2,192	732	573	1,305	3,497
10	356	326	288	430	767	2,167	720	566	1,286	3,453
11	347	315	276	414	713	2,065	706	537	1,243	3,308
12	364	296	280	405	691	2,036	658	515	1,173	3,209
13	367	302	282	409	712	2,072	613	493	1,106	3,178
14	373	303	272	439	701	2,088	605	477	1,082	3,170
15	373	282	268	444	728	2,095	567	466	1,033	3,128
16	354	259	269	417	724	2,023	567	483	1,050	3,073
17	360	259	276	410	727	2,032	549	455	1,004	3,036
18	375	258	269	425	758	2,085	549	448	997	3,082
19	354	250	258	421	751	2,034	551	450	1,001	3,035
20	344	236	249	432	761	2,022	554	486	1,040	3,062
21	346	237	242	436	762	2,023	556	504	1,060	3,083
22	353	233	240	448	745	2,019	515	483	998	3,017
23	334	230	252	428	761	2,005	508	443	951	2,956
24	328	228	257	419	744	1,976	522	446	968	2,944
25	312	233	253	412	734	1,944	543	451	994	2,938
26	294	227	266	395	682	1,864	563	458	1,021	2,885
27	280	207	270	380	680	1,817	554	451	1,005	2,822
28	265	198	270	373	678	1,784	548	431	979	2,763
29	258	192	254	361	645	1,710	534	425	959	2,669
30	233	193	237	347	659	1,669	533	392	925	2,594
31	229	181	226	350	627	1,613	519	391	910	2,523
令和 2	228	171	208	332	601	1,540	500	363	863	2,403
3	223	186	208	305	565	1,487	513	344	857	2,344

* 学校基本調査より

令和3年度小中学校学級編制一覽表

令和3年5月1日現在

区 分		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特学	合計
学校名	項 目								
神保原小 教員数(18) 職員数(1)	児童数	32	32	36	28	42	46	7	223
	学級数	1	1	1	1	2	2	3	11
賀美小 教員数(13) 職員数(1)	児童数	33	28	32	27	32	24	10	186
	学級数	1	1	1	1	1	1	2	8
長幡小 教員数(18) 職員数(1)	児童数	36	27	27	31	36	48	3	208
	学級数	2	1	1	1	1	2	2	10
七本木小 教員数(28) 職員数(1)	児童数	40	45	53	52	49	53	13	305
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
上里東小 教員数(35) 職員数(2)	児童数	90	78	74	96	100	103	24	565
	学級数	3	3	3	3	3	3	5	23
合計 教員数(112) 職員数(6)	児童数	231	210	222	234	259	274	57	1,487
	学級数	9	8	8	8	9	10	15	67

* 学級数については、実編制数である。

上里中 教員数(35) 職員数(2)	生徒数	184	156	153		20	513
	学級数	5	4	4		4	17
上里北中 教員数(28) 職員数(1)	生徒数	95	107	123		19	344
	学級数	3	3	4		4	14
合計 教員数(63) 職員数(3)	生徒数	279	263	276		39	857
	学級数	8	7	8		8	31

令和3年度小中学校教職員配置状況一覧

(令和3年5月1日現在)

学校名	校 長 教 諭	栄 養 教 諭	養 護 教 諭	事 務 職 員	合 計
神保原小	17	0	1	1	19
賀美小	12	0	1	1	14
長幡小	17	0	1	1	19
七本木小	27	0	1	1	29
上里東小	33 (1)	1	1	2 (1)	37 (2)
上里中	34	0	1	2 (1)	37 (1)
上里北中	27	0	1	1	29
合 計	167 (1)	1	7	9 (2)	184 (3)

*職員調査表より
うち()は、町費負担分

学校施設整備事業

1 趣旨

学校施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習・生活の場であり、児童生徒の「生きる力」を育むための教育環境として重要な意義を持つだけでなく、地震などの災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を担うことから、その安全性の確保は特に重要です。

本町では、社会情勢や教育環境の変化等により、学校の建設や教育環境の整備、学校施設の安全性確保を最優先課題とした耐震補強工事、大規模改修工事など、時代に即した施設の整備を行ってきましたが、平成7年1月17日の阪神淡路大震災に続き、平成23年3月11日には東日本大震災が発生するなど、国を挙げて地震対策が急がれる中、町で実施した耐震2次診断等の調査結果を踏まえ、耐震化の必要のない賀美小学校、上里北中学校を除く小・中学校の耐震化を平成16年度から平成26年度に改修工事を実施しました。上里中学校においては、平成24年度より校舎棟改築・解体工事を実施し、特別教室棟及び屋内運動場改築・解体工事を平成28年度の5年間にて改築工事を竣工し、平成27年度より外構整備工事に着手し平成30年度の4年間にて実施しました。

また、災害時の防災機能強化として上里中学校、上里北中学校において太陽光発電設備の設置を行い、平成28年度には上里東小学校にも設置を行いました。

本町にある公立学校施設の多くは、昭和40年代から昭和50年代の児童生徒急増期に建築されており、一斉に大規模修繕や更新期を迎えることから、令和2年3月に「上里町立小中学校長寿命化計画」を策定しました。今後は計画に基づき、児童生徒が安全・安心かつ良好な環境で学習活動が行えるよう、学校施設の整備を推進していきます。

2 耐震化事業等の変遷

(1) 耐震化事業実績

平成16年	9月	神保原小学校校舎改修工事（耐震補強・トイレ改修）
平成18年	9月	七本木小学校校舎改修工事（耐震補強・トイレ改修）
平成21年	10月	上里東小学校校舎改修工事（耐震補強・トイレ改修）
平成23年	10月	長幡小学校校舎改修工事（耐震補強・トイレ改修）
平成25年	3月	神保原小学校体育館改修工事（耐震補強・大規模改造）
平成25年	3月	賀美小学校体育館改修工事（耐震補強・大規模改造）
平成26年	1月	長幡小学校体育館改修工事（耐震補強・大規模改造）
平成26年	1月	七本木小学校体育館改修工事（耐震補強・大規模改造）
平成26年	3月	上里中学校校舎棟改築・解体工事
平成27年	8月	上里中学校特別教室棟改築・解体工事
平成28年	7月	上里中学校体育館改築工事

(2) 教育環境整備事業実績

平成26年	1月	神保原小学校・賀美小学校・長幡小学校・七本木小学校 ・上里東小学校・上里北中学校空調機設置工事
平成26年	11月	上里中学校既存特別教室棟空調機設置工事
令和	元年10月	賀美小学校校舎棟トイレ改修工事
令和	元年11月	神保原小学校校舎棟改修工事（大規模改造）
令和	元年12月	上里北中学校校舎棟改修工事（大規模改造・トイレ改修）

(3) 防災機能強化事業実績

平成25年11月 上里中学校改築・解体に伴う太陽光発電設備設置工事

平成28年 3月 上里北中学校太陽光発電設備設置工事

平成29年 3月 上里東小学校太陽光発電設備設置工事

平成30年 3月 上里中学校屋外便所新築工事

学校施設・設備等一覧表

1 校地・校舎

令和3年5月1日現在

学校名	児童生徒数 (人)	校 地 (㎡)			校舎延面積 (㎡)	開校年月日
		建物敷地	運動場	計		
神保原小	223	10,792	9,114	19,906	4,729	明治 19. 4. 26
賀 美 小	186	9,426	7,150	16,576	3,104	明治 6. 9. 2
長 幡 小	208	6,650	8,852	15,502	3,093	明治 6. 9. 10
七本木小	305	8,553	9,737	18,290	3,545	明治 6. 3. 8
上里東小	565	9,205	11,700	20,905	4,812	昭和 51. 3. 13
上 里 中	513	18,036	22,307	40,343	7,599	昭和 38. 3. 31
上里北中	344	12,354	16,965	29,319	4,710	昭和 58. 4. 1

2 校舎・プール・体育館の建設日等

	校舎完成日	プール竣工日	体育館竣工日	体育館面積 (㎡)
神保原小	昭 47. 4. 7	昭 42. 7. 10	昭 47. 4. 13	689
賀 美 小	昭 53. 3. 7	昭 44. 7. 13	昭 48. 3. 30	577
長 幡 小	昭 53. 8. 25	昭 43. 7. 31	昭 48. 7. 10	609
七本木小	昭 51. 4. 1	昭 51. 4. 1	昭 51. 4. 1	691
上里東小	昭 51. 4. 1	昭 51. 4. 1	平 9. 2. 28	1,298
上 里 中	平 25. 11. 28	昭 41. 7. 10	平 28. 7. 15	1,410
上里北中	昭 58. 4. 1	昭 59. 6. 21	昭 59. 3. 1	1,132

生涯学習



成人式



人権講演会



子ども会育成会
(郷土かるた大会)



ちゃれんじクラブ
(米作り体験教室①・田植え)



ちゃれんじクラブ
(米作り体験教室②・収穫祭)



ちゃれんじクラブ
(親子料理教室)



放課後子供教室
(わんぱく合宿塾①・入塾式)



放課後子供教室
(わんぱく合宿塾②・座禅)



放課後子供教室
(わんぱく合宿塾③・餃子作り)



郷土資料館
(主催事業・火起こし体験)



ちゃれんじクラブ
(お好み焼き作り)



子ども会育成会
ジュニアリーダー研修会 (ピザ作り)

令和3年度上里町生涯学習の方針・施策

生涯学習とは

生涯学習とは、生活の向上や職業上の能力の向上、自分の価値観に従った生き方の実現を目指して、自発的な意志に基づき、生涯を通して学ぶことです。

そして、生涯学習は学校教育や社会教育及び家庭教育の中で意図的・組織的な学習活動として行われるだけではなく、スポーツ活動、文化活動、趣味、レクリエーション活動、ボランティア活動の中でも行われるものです。

したがって、小・中学校などの学校、公民館・図書館・体育館などの社会教育施設（以下、生涯学習施設という。）の講座・教室、事業所の研修、民間のカルチャースクールやスポーツクラブの講座などの組織的な学習だけでなく、私たちが生活の中で関心のある事柄を調べたり、ボランティア活動に参加したり、親子でスポーツを楽しんだりしながら、何かを学びとることも生涯学習につながるものです。このように、生涯学習は人々の生涯を通じて、多様な機会、方法により展開される学習活動全体を指すものです。

生涯学習の意義

（１）生涯の各時期を生き生きと喜びとともに過ごす

高齢化や余暇時間の増大などを背景に、自由時間をいかに充実させ、生きがいを持って過ごすかということに高い関心が寄せられています。

また、成長から成熟へと向かう時代の中で、経済的な豊かさを楽しむのではなく、精神的なゆとりや心の豊かさをもたらす活動を楽しむことが求められるようになりました。

生涯学習には、学級や講座・教室に通う、愛好者同士でスポーツや文化活動をする、レクリエーションを楽しむ、ボランティア活動に参加するなど、様々な領域、方法があります。

これらの中から、自分に合った機会を選び、関心を持っている事柄を選んだり、楽しんだりしながら知識や技能を高め、健康に過ごすことは、一人一人の心に充実感や豊かさをもたらし、生きる喜びに通じるものです。

（２）社会の変化に対応し、よりよく生きる

情報化、国際化や科学技術の高度化などにより、私たちの生活はより便利で、快適で、豊かなものとなりました。その反面、情報技術に習熟している人とそうでない人との格差の問題が象徴するように、常に新しい知識・技術を身につけていかないと、日常生活や職業生活で不便や不都合が生じるという面も見られるようになりました。

このような社会の変化に対応して生活していくためには、新しい知識や技術を身につけることが必要となっています。

（３）一人一人の向上により、社会全体の向上を図る

「まちづくりは、人づくり」という表現に集約されるように、社会を構成する一人一人がモラルや知識、創造力や行動力を高めることで、社会全体の健全な発展がもたらされます。

特に近年は、地球環境問題、ノーマライゼーションや人権問題などに対する意識が高まっており、一人一人がこれらの問題を正しく理解し、行動していくことが必要となっています。

また、学んだ成果を生かして人々が地域社会に積極的に関わっていくことで、新しいコミュニケーションの形成や学習活動を通じた地域の活性化が進むことが期待され、住民主体のまちづくりを促す上でも生涯学習は重要となっています。

基本方針

町民の一人一人が、社会情勢の変化に対応し、生きがいのある充実した生活を送るためには、自ら学んでいくことが望まれます。

このため、生涯学習施設を整備したり充実したりすることは必須であり、望ましい地域社会の形成と生涯学習の観点から、自主的学習意欲を喚起し、生きがいを感じられるような生涯学習活動を支援します。

また、社会教育事業を適正かつ円滑に運営するためには、関係機関、団体との連携協力のもと、より充実した社会教育行政の推進を図り、町民の主体的、自主的な学習を助長するための自主的な学習活動の支援、町民の企画、運営による学習機会の創出を進めると共に、学習活動に必要な指導者の確保、充実した生涯学習関連情報の提供を進めます。

主な施策

(1) 生涯学習施設の充実を図る

- ①地域交流の拠点としての地区公民館の充実を図る
- ②図書館・郷土資料館の充実を図る

(2) 地域活動の促進と学習機会の充実

- ①多様化、高度化する町民の学習要求に対応する社会教育活動の内容、方法の改善充実を図る
- ②学習情報システムの確立を図る
- ③中央・地区公民館の連携を図り、地域に根ざした住民参加の地域活動の活性化を図る
- ④町民の生涯学習活動の積極的参加を促進するため、広報活動を充実する
- ⑤社会教育指導者の養成と確保、資質の向上を図る
- ⑥自主活動グループの育成と活動の支援を推進する
- ⑦図書館活動の推進を図る

(3) 文化財の充実と文化活動の推進

- ①文化財の保護・活用及び調査を推進する
- ②文化財保護思想の普及を図る
- ③埋蔵文化財の保護と調査の充実を図る
- ④史跡の整備と活用を図る

(4) 町民の健康体力の増進と生涯スポーツの推進

- ①健康・体力づくり推進協議会の活動・事業の充実を図る
- ②専門スポーツ、レクリエーション活動の推進を図る
- ③青少年のスポーツ活動の育成と推進を図る
- ④各総合グラウンド、学校体育施設の開放促進を図る
- ⑤社会体育指導者の養成と充実を図る
- ⑥「こむぎっち体操」の普及活動を推進する

(5) 人権教育の優れた指導者養成と啓発活動の推進

- ①人権問題の正しい理解と認識を深めるため、指導者養成・研修と啓発事業を実施する
- ②人権教育の推進体制の整備と指導者の量的拡大と資質の向上を図る
- ③地区公民館を中核に捉えた啓発事業の充実を図る

(6) 地域ぐるみの青少年健全育成と家庭教育の充実

- ①青少年団体育成活動を推進する
- ②青少年の野外活動等学習機会の提供・充実を図る
- ③家庭・学校・地域・職場・行政の連携を図る
- ④青少年の社会参加活動を推進する
- ⑤地域ぐるみ健全育成運動の推進を図る

令和3年度上里町社会教育事業

生涯学習推進事業

1 趣旨

人生100年時代を迎えた今日、科学技術の急激な発展、高度化する情報、国際化等さまざまな社会変化が生じています。このような社会変化に伴い、町民の学習ニーズも多様化、高度化しており、高齢化、高学歴化などとあいまって、その傾向は今後一層顕著になるものと考えられます。

さらに、これからは社会の変化に対応して個人が時代に適応しうるよう、学習者を教育受益者としてではなく社会生活を営む上で、自己を確立し、自ら学ぶという思想を形成し、自立した個人としてとらえ、意欲と創意を引き出すことを主眼に人格形成を図る必要があります。

そのためには、上里町民として、国際化社会、情報化社会、高齢化社会に即応した学習や家庭生活、社会生活、地域活動等における多くの要求課題や必要課題に応じた学習を可能にする「いつでも、どこでも、だれでも」が学べる社会を創造し、町民がうるおいと生きがいを持ち、心豊かな充実した人生を送れるような学習社会の実現とまちづくりが求められており、その学習を援助していくために生涯学習推進体制の整備が行政の大きな課題となっています。

2 生涯学習推進事業

平成3年12月の「上里町における生涯学習推進方法について」答申に基づき事業を推進する。

(1) 上里町こむぎっちカレンダーの作成

(2) 放課後子供教室推進事業

子供たちが放課後や週末等に安全かつ安心して、異年齢で勉強や体験活動・スポーツ・文化活動を行える場所を整備すると共に、地域の方々の参画・支援を得て行う大人との交流をととして、心豊かで元気な子供を育成することを目的に実施します。

ア のびっ子教室（平日・放課後）

放課後の居場所を設け、宿題や読書、様々な遊びを通して異年齢での交流を進めます。

・上里東小学校、賀美小学校、七本木小学校、長幡小学校、神保原小学校

イ ちゃれんじクラブ（土・日、長期休業日）

異年齢での様々な体験活動や地域住民との交流活動を進めます。

・米作り体験教室

・小麦栽培体験教室

・ホタルの観察、ホタルの観察学習会（公民館）

・鮭の観察学習会（公民館）

・親子料理教室

・こむぎっち料理教室 他

ウ じゃじゃ〜ん！わんぱく合宿塾（4泊5日）

子供たちが親から離れて異年齢での共同生活を行うとともに、地域での様々な体験活動を進めます。※中止となりました。

(3) 家庭教育の推進

ア 親の学習

社会の急激な進展に伴い家庭の教育力の低下が指摘されております。国の調査によっても、約7割の親が家庭の教育力の低下を実感しており、しつけや子育てに自信がない家庭が

増加しています。そこで、家庭の教育力を高めるため、子供の発達段階に即した学習の機会を提供しています。

- ・幼児をもつ親の学習 各幼稚園、保育園
- ・就学時検診時の学習 各小学校
- ・6年生をもつ親の学習 各小学校

イ 親となるための学習

近い将来親となる中学生を対象に、保育園での幼児との交流を通して子育て等の理解を図る「親となるための学習」に取り組みます。

- ・各中学校3年生 実習先 空の杜保育園 萌美チェリッシュこども園 安盛保育園

(4) 第68回成人式

成人の門出を町民全体で祝うとともに、二十歳になった皆さんが、成人としての様々な権利を持つと同時に、多くの責任や義務を負いながら、社会の重要なメンバーとして地域社会や町発展のため、積極的に行動していただくために実施します。

- ・日時 令和4年1月9日(日)
- ・会場 ワープ上里

(5) 社会教育団体の育成

ア 上里町子ども会育成会連絡協議会(上子連)

各小学校地区(5団体)の育成会連合会で組織されている。

- ・第34回上子連郷土かるた大会の実施 11月6日(土)※中止となりました
- ・第32回なわとび大会の実施 1月15日(土)

イ SALA上里

SALA賀美、SALA七本木、SALA神保原の3団体で構成

- ・ホームヘルパー有資格者の活用
- ・地域ボランティア活動の推進
- ・町行事等への協力

ウ 上里町PTA連合会

各小学校地区(5団体)、各中学校地区(2団体)の単位PTAで組織されている。

エ 上里町文化協会

(ア) 団体育成

○上里町文化協会

自主的な活動を通じて、自己の教養の向上と、地域文化の発展に寄与することを目的とする。

- 加盟団体数
- ・展示部門 13団体
 - ・芸能部門 11団体
 - ・合計 24団体

(イ) 文化事業

○上里町文化祭

町民の文化への関心と生涯学習の推進を図るため、町内で活動している文化団体や個人が参加し、日頃の学習の成果を披露します。※中止となりました

- ・芸能部門 11月 7日(日) (ワープ上里)
- ・展示部門 9月~11月 (町民ホール、イオン未来ホール)

スポーツ振興事業

1 具体的方針

(1) 生涯スポーツの普及・振興

健康で明るい生活を実現するため、町民総スポーツを提唱し、生涯にわたってスポーツが楽しめる基礎づくりの推進に努めます。

(2) スポーツ団体の育成

生涯スポーツや競技スポーツの指導者育成と指導体制の確立に努めるとともに、各種スポーツ団体と連携を図りながら指導・育成に努めます。

(3) スポーツ施設の整備充実と適正な管理運営

スポーツ施設の整備充実を図り、管理運営と有効活用の推進に努めます。

2 主な施策

(1) 運営の重点

ア 施設の整備・充実を図り、安全と町民サービスに努め、管理・運営の合理化を推進する。

イ 運動需要の増大にともない、施設利用の状況を把握し、町民に適切な情報を提供することにより、生涯スポーツの普及・振興を図る。

ウ 指導内容の充実と指導・助言に重点を置き、体育・スポーツの向上を図る。

エ 平成25年度に制作した健康体操の「こむぎっち体操」を広く町民に普及し、健康長寿及び体力向上を図る。

3 主な事業

- ・第53回上里町民体育祭 ※新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。
- ・第30回乾武マラソン大会の開催（町・教委・体協 共催）※延期となりました。
- ・各種スポーツ教室（秋季町民ハイキング教室）※中止となりました。
- ・スポーツ振興のための後援事業
- ・各種スポーツイベントの情報提供
- ・スポーツについての調査研究及び情報事業
- ・スポーツ施設等の管理運営と有効活用の推進
- ・賠償責任保険の確立
- ・第47回歩け歩け運動（健体・教委 共催）※中止となりました
- ・第44回元旦歩け走ろう会（健体・教委 共催）※令和3年度については、新型コロナウイルス感染拡大による健体会議での中止決定を受け、教育委員会主催となりました。
- ・第25回スポーツ少年団交流大会（スポ少・教委 共催）※中止となりました
- ・第25回上里町レクリエーションフェスティバル（レク協・教委 共催）※中止となりました
- ・「こむぎっち体操」の普及活動
- ・こむぎっちウォーキングコース及びこむぎっちサーキットトレーニングコースの普及活動

上里町人権教育指導方針

基本方針

上里町教育委員会は、日本国憲法、教育基本法、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び上里町民憲章、学びとふれあいの町宣言により、学びをとおして自己を高め、個人の尊重を重んじ、合理的精神を養い、教育活動を通じ偏見や不合理な差別をなくすための指導の徹底をはかり、人権問題の根本的解決を図ります。

そこで、社会教育活動の全分野に人権教育を位置づけ、あらゆる場所を通して組織的に学習機会を提供し、人権教育を推進します。

1 具体的方針（社会教育）

- ① 人権問題に深い理解と関心と認識をもち、人権教育の推進力となる指導者の養成を図ります。
- ② 社会教育関係団体指導者の指導力を強化するとともに、地域における活動の場において人権教育の積極的推進を図ります。
- ③ 地域においては、多様な学習機会を通して、学習意欲を高め、人権問題を直感的にとらえる感性や、日常生活において態度や行動に現れるような、心豊かな人権感覚を育成します。
- ④ 生涯学習課・公民館等における青少年、成人、女性、高齢者を対象とする生涯学習の諸事業において、人権問題解決のための内容を積極的に取り入れます。
- ⑤ 関係機関、関係団体との連絡を密にし、人権教育を正しく方向づけ、総合的な推進に努めます。

2 上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針（平成 29 年 7 月策定）

私たちの身の回りには、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人などの人権にかかわる重大な問題が存在しています。また、急速な情報化の進展により、インターネットを悪用した差別、災害を起因とする風評被害などの新たな人権問題が生じています。

上里町人権教育・啓発の推進に関する基本方針（以下「本方針」）では、国が定めた「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、すべての町民がお互いの人権を尊重し合う差別のない人権尊重社会と、上里町に住んでよかったと実感できる社会を実現するために、人権教育・啓発の取組を次のとおり定めます。

（1）基本理念

本方針では、上里町民憲章及び学びとふれあいの町宣言に基づき「お互いを認め合い人権を尊重する町づくり」を基本理念として、町民一人一人がお互いを尊重し、ともに支え合いながら暮らしていける地域社会の形成を目指します。

（2）基本目標

本方針では、基本理念を目指す上で、次の点を目標に施策を行います。

- ① 正しい人権感覚を身につけるための人権教育を進めます。
町民が自ら正しく判断し、行動するための人権教育を推進します。
- ② 相手の気持ちを理解し、思いやる意識を高めます。
すべての町民一人一人が、かけがえのない存在として尊重され、穏やかで平等な生活を送ることができるよう、町民の意識の高揚を図ります。

3 人権教育推進事業

(1) 人権教育推進協議会

学校教育、社会教育、行政職員等の理事で構成し、町における人権教育の振興を積極的に推進し、差別のない明るい地域づくりに寄与するため様々な事業を実施します。

(2) 明るい地域づくり推進委員会

- ・公民館事業と連携して、明るい地域づくり推進事業を推進します。

内容 明るい地域づくり講演会及び人権研修会を開催 ※中止となりました

(3) 第10回人権講演会

日時 令和3年11月20日(土) 午後1時

会場 ワープ上里

内容 ・人権作文の発表 ・講演会 ※中止となりました

(4) 人権サポーター養成講座

期 日 12月～3月 4講座

時 間 午後3時00分～5時00分の間の90分程度

会 場 上里町役場「大会議室」 他

参加者 社会教育関係団体、学校、企業、一般等

(5) 子供の人権研修会

期 日 11月～3月 7会場

参加者 各小・中学校区PTA・子ども会育成会

(6) 人権を大切にする会(昭和62年5月4日発足)

人権サポーター養成講座修了者が自主的に組織している。(会員数約135名)

- ・役員会議、総会の開催
- ・人権啓発イベント「2021ヒューマンフェスタオンライン」への参加
- ・人権啓発物品の配布
- ・人権講演会への協力

公 民 館

① 公民館の運営方針

上里町は、平成 25 年 4 月に教育宣言「学びとふれあいの町宣言」を制定しました。公民館ではその趣旨に基づき、生涯学習時代にふさわしい魅力ある、そして活力ある学級・講座を開設し、地域の特性を生かした人づくり・地域づくりを推進します。

そこで、住民への学習機会の提供と学習意欲を喚起するための情報提供など、学習しやすい体制づくりと各種の条件整備を図り、生涯学習の拠点にふさわしい柔軟な運営を進めていきます。

本町では、中央公民館と地区公民館が連携を密にしながら、地域に根ざした特色ある公民館活動を目指します。

2. 地区公民館運営 4 原則

① 地域中心の原則

地区公民館は、地域住民の学習と交流の拠点です。

② 並立配置の原則

地域の規模や特徴は異なっても、地区公民館は各地区に対等に配置され、それぞれの活動が等しく尊重されます。

③ 住民参加の原則

公民館事業の企画運営は地域住民によって組織された委員会や自発的な住民の意思に基づいて行なわれることが大切です。

④ 自立の原則

公民館は教育委員会に属する社会教育施設ではありますが、住民の意思による企画運営についてはできる限り尊重します。

3. 公民館努力目標

- (1) だれもが気軽に利用できる公民館運営に努めます。
- (2) 生涯学習と交流の場の提供と明るい地域づくりの推進を図ります。
- (3) 社会教育諸団体・諸機関との連携を密にして、自助・共助の意識を養います。
- (4) 社会教育機関としての施設整備の充実と職員・指導者の確保を図ります。

4. 公民館の開放（貸館業務）

○ 開館時間

毎日午前 8 時 30 分から午後 10 時。

5. 情報提供と活用

- 町広報誌・ホームページに事業等を掲載。
- 公民館だよりを発刊。公民館協力委員（各区長）による行事回覧。
- 掲示板活用による情報伝達。
- 公民館活動推進員による住民との連絡体制の確立。

6. 主な施策

- ① 主催事業・サルビア学級・せせらぎ大学等の講座内容の充実及び実生活に即した系統的学習の促進
- ② 芸術・文化・レクリエーション活動の推進
- ③ サークル、団体の育成と指導者の養成
- ④ 利用団体との連携及び自主団体活動の推進
- ⑤ 資料の収集と学習情報の提供
- ⑥ 教育機器と事務機器の整備充実
- ⑦ 明るい地域づくりの推進
- ⑧ 青少年健全育成活動の推進
- ⑨ 公民館活動推進員及び公民館協力委員との連絡調整

* 公民館活動推進員及び公民館協力委員の仕事

(1) 公民館活動推進員

- ① 公民館事業に参画します。
- ② 地域での各種団体活動の推進に協力します。
- ③ 町の社会教育行事を地域において推進・協力します。
- ④ 明るい地域づくり推進委員会に参画し、当事業を推進します。

(2) 公民館協力委員（各区長）

- ① 各行政区の正副区長が委嘱され、公民館活動に対する地域住民の理解を深め、その活動に協力します。
- ② 公民館活動に対する地域住民の要望をまとめ、各地区公民館長と連絡・調整を図ります。

7. 公民館活動計画

○ 公民館の行事・事業・学級

① 行事

◎ 各地区「公民館まつり」

まつりを通して公民館の事業内容を知っていただくとともに、児童館や男女共同参画推進センターと共催し、地域の人々の心のふれあいと活性化を図ります。

10月 3日（日）	賀美・長幡・七本木	各公民館開催	※中止
10月17日（日）	上里東・神保原	各公民館開催	※中止

② 事業

ア. 上里町文化協会の支援

上里町文化協会が自主的な活動を通して、自己の教養の向上及び地域文化の発展に寄与するために必要な支援を行います。

◎ 上里町文化祭 ※中止

- 芸能部門 11月7日（日） ワープ上里
- 展示部門 9月～11月（団体ごとに展示） 町民ホール、イオン未来ホール

イ. 明るい地域づくり推進事業

地区公民館事業、各種学級、教室、各利用団体活動の中に当事業を組み入れます。

- 明るい地域づくり推進委員会の開催（8月）各地区館実施 ※中止
- 明るい地域づくり講演会の開催（3月）各地区館実施

ウ. 中央公民館事業

- 蛍の観察学習会（7月に実施）神保原小の児童対象 ※中止
- 鮭の観察学習会（全4回 11月～2月に実施）町内全小学生対象
- 学びとふれあい教室（2講座開催予定）
- ふるさと学講座（4講座開催予定）
- 定期利用団体合同発表会 2月20日（日）

エ. 地区公民館事業

地区公民館は、地域の中に存在する様々な問題や課題を地域の仲間と共に学び、学習を通して豊かで住みよい地域社会、心豊かなふるさとづくりを推進するため、次の学級・講座を開設します。

○地区公民館学級

学級名	所 属	内 容	対 象	回 数
サルビア学級 (生き生き学校)	賀美公民館	男性と女性が力を合わせ、豊かな家庭や住み良い地域社会を実現させることを目的として行っています。	各地区 在住在勤 の男女	5～10
	(長幡公民館)			
	七本木公民館			
	上里東公民館			
	神保原公民館			
せせらぎ大学 (生き生き学校)	賀美公民館	高齢者が健康で生きがいのある生活を目指し、趣味、教養、レクリエーション等に関する学習を行っています。	各地区 在住在勤 の60歳 以上	5～10
	(長幡公民館)			
	七本木公民館			
	上里東公民館			
	神保原公民館			

○地区公民館主催事業

賀美公民館	救急救命講座「AED」 ヤクルト出前教室 園芸教室「秋の寄せ植え」 公民館・児童館まつり（中止） 晩秋の風物「干し柿を作ろう」 しめ縄づくり 盆栽教室 上里町から見える山々 リサイクル活用講座
長幡公民館	健康ウォーキングとイチゴ摘み（中止） ノルディックウォーキング 児童館共催「クラフトペン立て」・「凧作り」 公民館・児童館まつり（中止） 救急救命講座（AED）（中止） 長幡地区区長会共催「災害時の自助・共助」（中止）
七本木公民館	こども事業「バルーンアート」「体験学習・座禅」 公民館・児童館・男女共同参画推進センターまつり（中止） どんど焼きまつり フラワーアレンジメント 餅つき大会
上里東公民館	親子体験学習「さつまいも苗植え・収穫」 健康講座「初心者の方の太極拳」「ロコモ予防体操」 児童館共催「夏休み子供教室」 「布バッグに描くボールペン画」 園芸教室「寄せ植え」 公民館・児童館まつり（中止）
神保原公民館	ホテルの観察学習会（中止） 落語教室 マグネット吹矢大会（中止） おなか元気教室 公民館・児童館まつり（中止） そば打ち教室（中止） しめ縄づくり教室

○学びとふれあい教室

賀美公民館	未 定	コロナの状況により決定
長幡公民館	彫刻細工（全5回）	9月
七本木公民館	楽しくハンドメイド「ねこ半纏づくり」（全3回）	コロナの状況により決定
上里東公民館	上里の歴史（全3回）	6月～7月
神保原公民館	絵付け教室ポーセラーツ（全2回）	6月～7月

図 書 館

図書館では、図書資料などを広く収集して、町民の求める資料の充実に力を入れるとともに、日々の暮らしの中での読書や調べごとの支援をする「暮らしに役立つ図書館」となるように努めています。

また、図書館は平成26年4月より指定管理者による管理・運営となり、住民サービスのさらなる向上を目指しています。

1 主要業務

- 資料（図書・雑誌・視聴覚等）の選定・購入
- 資料（図書・雑誌・視聴覚等）の貸出業務（期間15日以内）
- 郷土資料の収集・整理・保存
- 調査相談業務
- 各種事業の実施

2 主要事業

- 館報「ときめき」（年4回）、こどもとしょかんだより「やんちゃ」（月1回）の発行
- 広報「かみさと」に図書館・郷土資料館だより（毎月掲載）
- 子どもシアター（月1回第2土曜日）
- くまさんのポケット（月2回第2・第4水曜日）
- 季節に合わせた児童向け「おたのしみ会」の開催（年3回）
- 図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）開催
- 上里歴史講座開催（連続2回講座を年1回）
- ブックスタート事業（7・8ヶ月児対象、月1回保健センターで実施）
- 学校訪問（小学校へ出向き、読み聞かせや本の紹介等を実施）
- 学校図書室支援（学校図書室の本の修理・図書の整理等）
- 団体貸出（小学校にクラス単位、児童館に館単位で図書の貸出を実施）
- 読書会の育成（連絡協議会…平成9年12月発足）
「ひふみの会」（月1回）、「俳句クラブ」（月1回）、「古文書クラブ」（月1回）が活動
- 図書館のホームページの運用（平成13年7月3日より）
- 児玉郡市内及びその他の広域利用の実施（平成11年度から開始、平成18年度から深谷市参加、平成20年8月から隣接する高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町の住民にも利用者カードの交付開始）
- 埼玉県ISBN総合目録事業に参加
- 国立国会図書館総合目録ネットワーク事業に参加

3 資料数等（令和3年3月末日現在）

図書 110, 311冊（一般書71, 667冊、児童書38, 644冊）
雑誌 87タイトル、視聴覚資料 2, 369点
新聞 8紙（一般紙…6紙、スポーツ紙…1紙、小学生新聞…1紙）

郷土資料館

神流川、烏川のほとりに位置する上里町では、恵まれた環境の下で古くから人々が生活を営んできました。彼らの暮らしの様子は、遺跡発掘や古文書、古記録等の調査によって、明らかになりつつあります。また「人と自然が響きあう ハーモニーガーデン上里」を合言葉に、上里町は現在も発展を続けています。

郷土資料館では、こうした人々の生活の変化を受け、失われつつある埋蔵文化財や古文書、習俗等、文化財を保護し、調査、研究を行っています。また、これらの成果を生かし、文化財の活用を図ることで「ふるさと」を学び、豊かな民情を育む教育を行うことに努めています。

1. 文化財保護推進事業 町内に遺る貴重な文化財を保護し、活用するよう努めています。

① 指定文化財の保護と管理

史跡、旧跡 6 ヶ所、天然記念物 5 点を含む有形文化財 48 件と町内神社に伝わる獅子舞等の無形民俗文化財 7 件を町の指定文化財としています。これらを周知し、郷土学習等の時間を利用し活用を図っています。

② 出土文化財管理センター及び民俗資料収蔵庫の活用

出土文化財管理センターは、主に埋蔵文化財の復元や整理、保管、管理等を行う施設です。また、作業の見学や実際に出土品に触れることができる公開施設でもあります。民俗資料収蔵庫は、町内で収集した民具（人々の暮らしを伝える生活道具のこと。）等を保管する施設です。これら施設を町内文化財の保護、調査、研究、普及、啓発の拠点として活用しています。また、町内小、中学校と連携し、郷土学習や体験学習を行う施設としての充実にも努めています。

③ 町内に点在する歴史遺産や文化財の活用

町内各公民館や図書館等と連携し、文化財見学会や歴史講座を開催することで、町内文化財の周知と活用に努めています。

④ 古文書、行政資料などの保存及び活用

町内に遺された貴重な古文書や行政文書等の公文書を今後の郷土学習や地域研究の資料として利用、活用できるよう、収集や補修、整理、分類、保管などを行っています。

2. 遺跡保存事業 町内の埋蔵文化財を保護し、後世に継承できるよう努めています。

① 埋蔵文化財の保護

文化財保護法第 93 条及び 94 条に基づき、開発予定地における埋蔵文化財包蔵地（「周知の遺跡」）の照会や試掘調査を行い、埋蔵文化財を保護するための協議を事業者と行っています。また県と連携し、工事立会調査や慎重工事等の指示を行います。

② 埋蔵文化財の保存・活用

開発行為によって遺構、遺物等の埋蔵文化財がやむを得ず現状保存できない場合は、工事の着工前に緊急発掘調査を行い、埋蔵文化財の記録保存を実施しています。また、これら調査の成果を整理し、発掘調査報告書として刊行しています。

3. 郷土資料館運営事業 上里町に関連した資料を集め、保存、調査、研究を行っています。また、これら資料を活用することで教育や学術、文化の発展に寄与するよう努めています。

① 常設展示

『母なる川、神流川 この大地に営まれた先人達の生活をたどる』をテーマに町内遺跡からの出土品や古文書、民俗資料を展示しています。

○原始・古代コーナー

上里町で人々が生活を始めた縄文時代から平安時代までを解説したコーナーです。発掘調査によって町内で発見された土器や石器、埴輪等を展示しています。

○中世コーナー

上里町の鎌倉時代から戦国時代までを解説したコーナーです。上里町内を拠点にしていた安保氏をはじめとする武士達が信仰していた仏像や板碑、五輪塔等を展示しています。

○近世コーナー

上里町の江戸時代を解説したコーナーです。中山道や烏川、利根川を利用した水運についての資料を展示しています。

○近代・現代コーナー

上里町の明治時代から昭和までを解説したコーナーです。高崎線敷設や戦時中の児玉飛行場に関連した資料等を展示しています。

○民俗資料コーナー

町内で近年まで使用されていた日用道具や農具等の生活道具を展示しています。

② 特別展示 上里町に関連したテーマを選び、特別展示室で展示を行っています。

③ 講座・見学会・体験学習

町内小、中学校による郷土学習や総合的学習などの学校教育を推進するため、火起こしや土器などにふれる体験学習、施設見学会、出前授業を実施しています。また、教材及び資料の提供、貸出も行っています。

④ 文化財の啓発普及

郷土資料館が行っている調査、研究の成果を多くの方々に提供するため、「郷土資料館研究紀要」第20号を刊行しました。また、「図書館・郷土資料館だより ときめき」、「かみさと郷土誌研究」第12号を刊行し、文化財の啓発及び普及活動を行いました。

⑤ 博物館学芸員実習生の受け入れ

町内在住・出身の大学生を博物館実務実習生として受け入れました。

○参考：上里町指定文化財一覧表

番号	指定 番号	指定種類	名称	管理者	時代	概要	指定年月日
1	46	町・有・建・01	勅使門	大光寺	鎌倉	建保3年(1215)の寺創建時より数度の改築をへて現在に伝えられている。	1974・2・8
2	8	町・有・絵・01	不動明王古画	善台寺	室町	絹本着色、中央に不動明王を配し、その脇に矜羯羅(シカク)・制吒迦(セイカ)の二童子を描いている。	1962・2・22
3	9	県・有・絵・02	武田信玄夫妻画像	陽雲寺	江戸	寛文9年(1669)、狩野元俊筆。絹本着色。武田信玄と陽雲院が描かれている。	1962・2・22
4	10	町・有・絵・03	阿弥陀三尊古画	上里町	鎌倉	絹本着色、阿弥陀三尊来迎図。	1962・2・22
5	11	町・有・絵・04	十二天古画	上里町	室町	紙本、1幅に6体が描かれた対幅の十二天古画である。	1962・2・22
6	12	町・有・絵・05	天神古画	西福寺	室町	絹本着色、菅原道真の図。	1962・2・22
7	13	町・有・絵・06	十五仏古画	西福寺	室町	中央上部に多宝塔を描き、その下に3体の仏を5段に描いている。	1962・2・22
8	1	町・有・彫・01	勝軍地藏	安盛寺	江戸	木造漆箔朱色玉眼嵌入。	1962・2・22
9	2	町・有・彫・02	正観世音立像	大字黛	江戸	金箔玉眼嵌入の寄木造り。恵心僧都の作と伝えられている。	1962・2・22
10	3	町・有・彫・03	薬師如来座像	石蔵寺	江戸	慶長10年(1605)の墨書がある。	1962・2・22
11	4	町・有・彫・04	古銅正観世音立像	陽雲寺	鎌倉	武田家伝来、陽雲院の遺品。武田家の祖源義光の守り本尊と伝えられている。	1962・2・22
12	5	町・有・彫・05	釈迦如来座像	陽雲寺	鎌倉	武田家伝来、陽雲院の遺品。源頼義の守り本尊と伝えられている。	1962・2・22
13	6	町・有・彫・06	阿弥陀如来座像	吉祥院	江戸	金漆箔彫眼の寄木造り。町最大の木造仏である。	1962・2・22
14	7	町・有・彫・07	釈迦如来座像	休安寺	江戸	宝暦13年(1736)鑄工江戸神田多川民部の銘がある。	1962・2・22
15	14	町・有・工・01	三条実美公野剣	陽雲寺	江戸	陽雲院の実家三条家から陽雲寺に寄贈された刀。周防国永弘の銘と高橋泥舟の箱書が残されている。	1962・2・22
16	43	県・有・工・02	銅鐘	陽雲寺	江戸	元禄8年(1695)佐野の鋳物師井上元峰が鑄造。縦帯の中央に仏像が陽鑄されている。	1964・3・27
17		町・有・工・03	赤羽刀一括	上里町	江戸	国から寄贈された6本の接收刀。	2001・9・25
18 ～ 24	15・16・49～53	県・有・古・01	中世文書7点	陽雲寺	戦国	武田信玄直筆の起請文等、寺ゆかりの中世文書が伝来されている。	1968・3・29 1974・2・8
25	19	町・有・古・02	高泉禅師筆薬師写経	興国寺	江戸	高泉禅師による紺地金泥の薬師如来写経。	1962・2・22
26	55	町・有・古・03	徳川家康皆済状	個人蔵	江戸	慶長11年(1606)代官長谷川長次へ宛てた書状。	1987・10・29
27	20	町・有・考・01	石棒	個人蔵	縄文	縄文時代の石棒で、ご神体として祀られていた。	1962・2・22

28	21	町・有・考・02	埴輪頭部	上里町	古墳	神流川・烏川の合流点の毘沙吐から出土したと伝えられている。	1962・2・22
29	22	町・有・考・03	浅間山古墳	石神社	古墳	直径 38m、角閃石安山岩を使用した横穴式石室が発見されている。	1962・2・22
30	23	町・有・考・04	石棒	石神社	縄文	全長 140 ㎝の石棒で、ご神体として祀られている。	1962・2・22
31	24	町・有・考・05	板碑	西福寺	鎌倉	弘長 4 年（1264）銘、阿弥陀三尊の梵字が刻まれている。	1962・2・22
32	25	町・有・考・06	古瓦	個人蔵	奈良	奈良時代の五明廃寺の瓦。	1962・2・22
33	36	町・有・考・07	親子地藏	大光寺	鎌倉	表裏両面に地藏が刻まれている板碑で勅使河原直重親子の墓と伝えられている。	1962・2・22
34	17	町・有・歴・01	天海僧正御墨付	大字黛	江戸	寛永 19 年（1642）3 月 28 日付東叡山直末許状。	1962・2・22
35	18	町・有・歴・02	文禄 4 年水帳	個人蔵	戦国	文禄 4 年（1595）武州賀美郡鉢形筋金窪之内黛村の検知帳。	1962・2・22
36	26	町・有・歴・03	石幢	大光寺	室町	永正 6 年（1509）の銘があり、六面に地藏が刻まれている。	1962・2・22
37	28	町・有・歴・04	見透灯籠	大光寺	江戸	文化 12 年（1815）本庄の戸谷半兵衛が「神流川の渡し」を夜半に渡る人のために寄贈した。	1962・2・22
38	27	町・有・史・01	五輪塔	真福寺	室町	天文 15 年（1546）に建立された僧都円宗の逆修塔。	1962・2・22
39	35	町・有・史・02	神流川古戦場		戦国	天正 10 年（1582）神流川でおこなわれた北条と滝川の合戦の跡。	1962・2・22
40	37	町・有・史・03	陽雲院之墓	陽雲寺	江戸	元和 4 年（1618）97 歳で没した陽雲院の墓。	1962・2・22
41	38	町・有・史・04	帯刀先生義賢之墓	福昌寺	平安	久寿 2 年（1155）大蔵合戦で敗れて没した源為義の次男義賢の墓。	1962・2・22
42	41	町・有・天・01	榎の木	宝蔵寺		樹齢 800 年の高野榎。戦時中児玉飛行場を発着する飛行機に支障があったため先端部が切り落とされている。	1962・2・22
43	42	町・有・天・02	楊枝魚			トゲンバヨと呼ばれた伝説の魚。	1962・2・22
44	47	町・有・天・03	柿の木	石神社		地名の由来となった柿の古木。	1974・2・8
45	48	町・有・天・04	ひいらぎの大木	個人蔵		樹齢 450 年の大木。	1974・2・8
46	40	町・有・天・05	忍保の松	個人蔵		樹齢不明、10m 以上の枝張を持つ。	1962・2・22
47	44	県・有・旧・01	畑時能供養祠（県旧跡）	陽雲寺		時能は秩父出身の武将で、新田義貞に仕え延元 4 年（1339）没、従臣児玉光信が首級を陽雲寺に持ち帰って供養した。	1935・3・31 指定替 1963・8・27
48	45	県・有・旧・02	金窪館跡（県旧跡）	個人蔵		治承年間（1177～80）に築城され、新田義貞や畑時能の居城とされる。	1935・3・31 指定替 1962・10・1
49	29	町・無・民・01	東音頭	長幡東音頭保存会		五明の安藤改助が創始した、上里発祥の音頭。	1962・2・22
50	30	町・無・民・02	黛音頭	黛音頭保存会		樽や笛などの鳴り物と音頭取り・踊り子による八木節系の音頭。	1962・2・22

51	31	町・無・民・03	忍保神楽	金鑽神楽忍保組		池上神社に伝わる金鑽神楽。	1962・2・22
52	32	町・無・民・04	金久保神社獅子舞	金久保神社獅子舞保存会		秋の大祭で奉納され、水不足の時にも演じられるため、雨乞い獅子とも呼ばれている。	1962・2・22
53	33	町・無・民・05	丹生神社獅子舞	丹生神社獅子舞保存会		社殿が神流川の洪水で流され、現在の地に移された頃に奉納されたと伝えられている。	1962・2・22
54	34	町・無・民・06	諏訪神社獅子舞	三町諏訪神社獅子舞保存会		貞享2年(1685)銘の獅子頭が残されている。3頭立の獅子舞。	1962・2・22
55	54	町・無・民・07	七本木神社獅子舞	本郷獅子舞保存会		夏の祇園大祭で疫病退散・無病息災などを祈願して奉納される。	1976・11・3

県（県指定文化財）・町（町指定文化財）

有（有形文化財）・絵（絵画）・工（工芸品）・建（建築物）・彫（彫刻）・古（古文書）・考（考古資料）

歴（歴史資料）・天（天然記念物）・史（史跡）

無（無形文化財）・民（民俗文化財）

○参考：県選定重要遺跡

No.	指定種類	名 称	所有者	概要	指定年月日
1	県・重要遺跡	帯刀古墳群		帯刀地区に所在する古墳群。現在 20 基以上が確認できる。	1976・10・1
2	県・重要遺跡	五明廃寺		五明に造られた奈良時代の寺院跡。	1976・10・1

○有形文化財

・絵（絵画）・・・6 ・工（工芸品）・・・3 ・建（建築物）・・・1 ・彫（彫刻）・・・7
・古（古文書）・・・9 ・考（考古資料）・・・7 ・歴（歴史資料）・・・4 ・天（天然記念物）・・・5
・史（史跡）・・・4 ・旧跡・・・2 計 48 件

○無（無形文化財）

・民俗文化財・・・計 7 件

○県選定重要遺跡・・・計 2 件

生涯学習関連施設

【公民館】

【公民館】

番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	中央公民館		多目的室A・B、活動室A・B、教養室、 コミュニティルーム、陶芸室
	七本木 5591	3 3－8 6 2 8	
2	賀美公民館		共同給食室、集会室A・B、読書室、保健相談室、 研修室（和室）
	金久保 693-1	3 4－1 7 2 4	
3	長幡公民館		研修室、会議室（大・中・小）、調理実習室、 相談室（和室）
	長浜 1008-1	3 4－1 7 2 5	
4	七本木公民館		娯楽室、大会議室、談話室、和室、料理講習室、 保健相談室
	七本木 3227-2	3 4－1 7 2 6	
5	上里東公民館		ふるさとギャラリー、会議室、ふるさと実習室、 ふるさと学習室、和室
	七本木 1791-1	3 4－1 0 4 1	
6	神保原公民館		ふれあいホール、小会議室、和室、ホワイエ
	神保原町 1393	3 4－1 7 2 7	

【図書館】

【図書館】			
番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	図書館		一般フロアー、児童フロアー、視聴覚室、会議室、参考資料室、 AV ブース
	七本木 67	3 4 - 0 4 5 5	

【郷土資料館】

【郷土資料館】

番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	郷土資料館		常設展示室・特別展示室
	七本木 67	3 4－0 4 5 5	
2	出土文化財管理センター		体験学習室・資料閲覧室・収蔵施設
	七本木 70	3 3－2 6 8 2	
3	民俗収蔵庫		収蔵施設
	七本木 5619	3 3－2 6 8 2	

【体育施設】

【体育施設】

番号	名 称		施設の概要
	所在地・電話番号		
1	町民体育館		バスケットボールコート2面、バドミントンコート7面 バレーボールコート3面、会議室、更衣室
	七本木 3202-2	3 3－7 6 5 5	
2	多目的スポーツホール		アリーナ（6 2 5 m ² ）、ステージ、会議室、更衣室
	七本木 3202-2	3 3－7 6 5 5	
3	忍保パブリック公園		野球コート4面、ソフトボールコート2面、グラウンド ゴルフ場（1 6 ホール）
	忍保地内 烏川右岸	—	
4	宮多目的広場サッカー場		サッカーコート1面、グラウンド1面
	長浜地内 神流川右岸	—	
5	長久保公園テニス場		テニスコート4面（オムニ・ナイター可）
	大御堂 1450-2	—	
6	児玉工業団地遊水池グラウンド		グラウンド1面
	嘉美 1600-34	—	
7	堤調節池運動公園グラウンド		グラウンド1面
	堤 751-1 先	—	

【学校開放施設】

【学校開放施設】		
番号	名 称	施設の概要
	所在地・電話番号	
1	町内小・中学校校庭及び体育館	上里中学校のみナイター施設あり * 上里北中は校庭開放なし

特別職等の名簿

◎教育委員

令和3年4月1日現在

役職名	氏 名	備考
教 育 長	埴 岡 正 人	
委 員	阿 久 戸 嘉 彦	教育長職務代理者
委 員	相 川 崇 樹	保護者たる委員
委 員	齊 藤 雅 男	
委 員	岸 本 真 紀	

◎社会教育委員

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

No.	選 出 区 分	氏 名	備 考
1	学 校 長	小 久 保 幹 則	
2	文 化 協 会	宮 部 龍 平	
3	ス ポ ー ツ 協 会	桐 谷 正 之	
4	S A L A 上 里	小 暮 照 子	
5	老人クラブ連合会	丸 山 眞 司	
6	P T A 連 合 会	入 郁 恵	
7	子 ど も 会 育 成 会	梅 村 恵 美	
8	人権を大切にする会	中 島 美 晴	副 委 員 長
9	健康・体力づくり 推 進 協 議 会	花 房 一 十 郎	
10	ス ポ ー ツ 少 年 団	高 橋 仁	委 員 長
11	レクリエーション協会	齋 木 は な	
12	女 性 会 議	橋 本 由 紀 江	
13	公民館活動推進員	久 保 公 男	
14	学識経験者（議会）	納 谷 克 俊	
15	” （区長会）	山 下 正 博	

◎文化財保護審議委員

令和3年4月1日現在

No.	氏 名	備 考
1	小 野 英 彦	
2	谷 口 明 廣	
3	山 下 武 彦	
4	笠 原 隆	

◎スポーツ推進委員

任期：令和3年4月1日～令和5年3月31日

No.	役 職	氏 名	地区・地域	備 考
1	委 員 長	新 井 英 男	賀 美 小	
2	副委員長	青 木 よ し 子	長 幡 小	
3		岩 田 徹	七本木小	
4	研修部長	高 野 勇	神保原小	
5		齋 藤 真 理 子	賀 美 小	
6		安 藤 利 一	長 幡 小	
7	広報部長	岸 本 真 紀	上里東小	
8		並 木 緑	賀 美 小	
9		蔵 内 歩	神保原小	
10		佐々木小百合	上里東小	
11		齊 藤 敏 秋	長 幡 小	
12		間々田 一 紀	賀 美 小	

◎学力向上指導員

役職名	氏 名	備 考
学力向上指導員	根 岸 康 雄	

◎公民館長

令和3年4月1日現在

役職名	氏 名	備 考
中央公民館長	岩 田 昌 士	代表館長
賀美公民館長	山 下 睦 己	
長幡公民館長	須 田 孝 史	
七本木公民館長	紙 雄 一	
上里東公民館長	小 林 茂	
神保原公民館長	齊 藤 厚	

◎社会教育指導員

令和3年4月1日現在

役職名	氏 名	備 考
社会教育指導員	金 澤 清 久	

◎ 公民館活動推進員

令和3年4月1日現在

区分	No.	地 区	氏 名
賀美公民館	1	黛	山中 敏男
	2	金上	岩田 文夫
	3	金下	目時 悟
	4	金下東	須澤 哲二
	5	西金	飯塚 明二美
	6	勝二	増野 敏行
	7	原二	関口 芳雄
	8	天神	久保 昇
	9	堀込	小林 博昭
長幡公民館	10	屋敷	塚越 光男
	11	東宮十八軒四軒家	金井 保
	12	中・南五明	相川 亨一
	13	久保	相川 政實
	14	下郷	久保 公男
	15	東大北	伊藤 孝
	16	西大御堂	坂本 久明
	17	寺西・新堀	吉田 憲二
七本木公民館	18	岡・東堤	小林 国寿
	19	田中・石倉・丹蔵	木村 信雄
	20	長浜町	大久保 文夫
	21	横町	高橋 徹雄
	22	立野南	清水 茂
	23	久城	金井 武
	24	本郷一	鶴貝 一夫
	25	本郷二	塚越 昌樹
上里東公民館	26	京塚	南 純子
	27	京塚	中尾 憲一郎
	28	古新田	宮下 欽志
	29	古新田	安藤 治美
	30	三田	井本 努
	31	三田	山口 喜美子
	32	三田	鈴木 誠
	33	三軒	中村 晃二
	34	三軒	越智 健司
	35	久保新田	成瀬 道雄
	36	四ツ谷	今村 和人
	37	西原町西	瀧澤 博
	38	西原町西	高井 章一
神保原公民館	39	一丁目	矢島 治男
	40	一丁目	鈴木 勝美
	41	二丁目	森村 市郎
	42	三丁目	金井 美実
	43	四丁目	根岸 徹
	44	五丁目	関口 武
	45	五丁目	岩田 均
	46	宮本町	高橋 弘之
	47	宮本町	俵木 進二
	48	東町	原田 幸子
	49	八町河原	古田 明彦
	50	忍保	小川 雄次

上里町々歌

作詞／大鹿英子 補作詞／矢野亮 作曲・編曲／飯田三郎

明るく荘重に *mp*

みどりの かぜ も さわ やーかー に ー か が やく ひ。

mf

か ー り そそぐ まち ふるさとの そら う つく しく

ほのかににおう なしのはな あ あ ーかみさと かみさと に

う まれ た る ー この よ ろこびーよ ー い つ ま で も ー

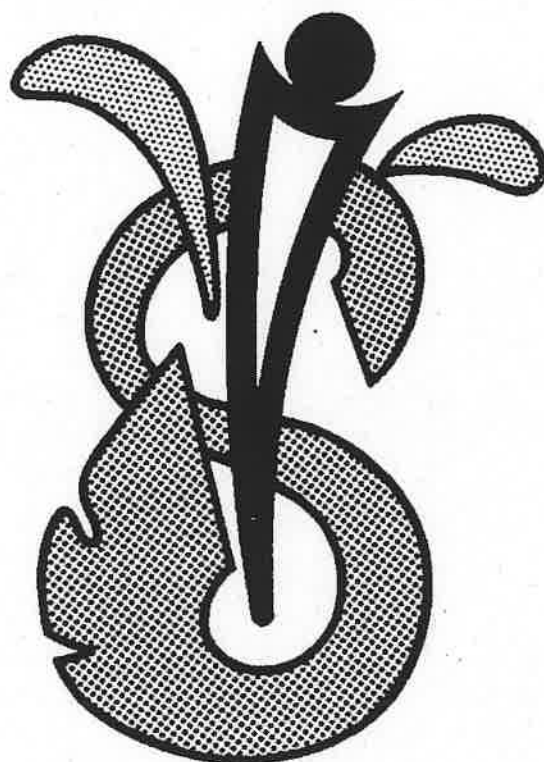
みどりの風も さわやかに
かやく光 注ぐ町
ふるさとの空 うつくしく
ほのかに匂う 梨の花
あ、上里 上里に 生まれたる
このよろこびよ いつまでも

はるかに望む 秩父嶺や
神流のながれ 抱く町
ふるさとの土 あた、かく
ゆだかに稔る 幸の数
あ、上里 上里を 背負いゆく
この生甲斐よ いつまでも

歴史の上に 新しき
ちからを集め 伸る町
ふるさとの人 手をつなぎ
明日に かける 夢の橋
あ、上里 上里よ 栄えあれ
このしあわせよ いつまでも

広げよう！ 心のゆとり 学びの輪

上里町生涯学習推進標語



上里町生涯学習推進シンボルマーク

生涯学習のSからのイメージ

青は“青空”

Sの字の下部分は“翼”

中心の赤は“意欲的な人々”

緑は“可能性を示す若葉”

